

平成30年第2回白石町議会定例会会議録

会議月日 平成30年6月7日（第2日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	友田香将雄	9番	吉岡英允
2番	重富邦夫	10番	片渕彰
3番	中村秀子	11番	草場祥則
4番	定松弘介	12番	井崎好信
5番	川崎一平	13番	内野さよ子
6番	前田弘次郎	14番	西山清則
7番	溝口誠	15番	溝上良夫
8番	大串武次	16番	片渕栄二郎

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	北村喜久次	総務課長	松尾裕哉
企画財政課長	井崎直樹	税務課長	木下信博
住民課長	門田和昭	保健福祉課長	大串靖弘
長寿社会課長	矢川又弘	生活環境課長	小池武敏
水道課長	中村政文	下水道課長	片渕徹
農業振興課長	堤正久	産業創生課長	久原浩文
農村整備課長	笠原政浩	建設課長	喜多忠則
会計管理者	西山里美	学校教育課長	吉岡正博
生涯学習課長	千布一夫	農業委員会事務局長	久原雅紀
白石創生推進専門監	坂本博樹	健康づくり専門監	武富健

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	小柳八束
議事係長	中原賢一
議事係書記	緒方千鶴子

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

2番	重富邦夫	3番	中村秀子
----	------	----	------

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

1. 前田弘次郎議員

1. 買物弱者対策について
2. 農業後継者対策について
3. 深浦トンネルの実現に向けて

2. 西山清則議員

1. 町内道路網の整備等について
2. スポーツで町の活性化を

3. 友田香将雄議員

1. 安心して暮らせる町づくりについて
2. 道の駅と町内観光地の整備について
3. 健全な行財政運営について

4. 内野さよ子議員

1. 急傾斜地における土砂災害対策について
2. 空き家対策について

9時30分 開議

○片渕栄二郎議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

暑い方は上着をおとりください。

申し上げます。溝口誠議員から離席の届け出がっておりますので、報告します。

日程第1

○片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、重富邦夫議員、中村秀子議員の両名を指名します。

日程第2

○片渕栄二郎議長

日程第2、これより一般質問を行います。
本日の通告者は4名です。
順次発言を許します。前田弘次郎議員。

○前田弘次郎議員

議長の許可を得ましたので、30年度6月定例議会の一般質問をさせていただきます。

質問に入る前に、私も議員になり6年目に入りました。最初の議会では課長さんは全員が年上の課長さんでした。現在はまだ年上の課長さんもいらっしゃいますが、同年の課長もいらっしゃいます。そして、年下の課長さんもいらっしゃいます。若い方には負けない気持ちで一般質問に入ります。

では、今回は大きく3項目について質問させていただきます。町内にはいろいろな課題があると思います。その中で私なりに考えた3つの課題を今回は質問をします。

1番目に、買い物弱者について質問をします。

自動車中心の現在社会において、本町においても高齢者や障がい者など自分で運転することができない方や自家用の交通手段を持たない方は、通院や買い物など日常的な移動にも不自由を強いられているとの声を聞いております。このような買い物弱者の現状についてお尋ねをします。

そして、総務省が出してる資料があります。その中に関係省による買い物弱者の推計が記載されています。農林水産省では、65歳以上の者で自宅の500メートル圏内に生鮮食品販売店舗がなく、自動車を保有しない者は382万人程度で、平成22年度の調べです。今後は平成37年には598万人まで増加すると推計しています。また、経済産業省では、60歳以上の者で日常の買い物に不便と感じている者は700万人程度で、平成26年調査結果です。

そこで、町内の買い物弱者の推計をお願いします。

○久原浩文産業創生課長

お答えをいたしたいと思います。

買い物弱者の現状と推計のお尋ねでございますけれども、まず買い物弱者の定義ですけれども、これは明確にしたものはございません。議員おっしゃった関係省庁、農林水産省、経済産業省の調査結果も統一的な基準がないことから、買い物弱者の推計値には大きな差があるようでございます。ただ、どちらの省庁の調査結果についても買い物弱者は今後増加していくとの推計を出しておるところでございます。

さて、白石町においては、今まで買い物弱者に関する調査を行ったことはございません。ただ、商工会のほうにおいて、平成23年度に買い物弱者アンケート調査を実施をされております。商工会のほうに聞くところによりますと、その調査内容につきましては町内の主に70歳代、80歳代の方182名に対して聞き取り調査形式で行われて、その中で買い物に不便を感じているかどうかの調査項目もございまして、結果として不便を感じておられる方が約4割との結果となっておりますと聞いております。この不便の理由につきましては、交通手段や近隣に商店がないなどの理由以外にもさまざまな理由がございまして、一概に全てが買い物弱者ではございませんけれども、相当数の方が

いらっしゃるかとは推察をいたします。また、この調査については7年前の調査でもありまして、現在高齢化がさらに進んでいることを踏まえれば、また商店数が減少したことを勘案すると、さらにふえているかなということと考えております。

以上です。

○前田弘次郎議員

ありがとうございました。

では、日常的な生鮮食品等の買い物ができない買い物弱者が全国に増加していると報道をされております。以前は各地域に徒歩圏内に小売を担ってきた商店が多数ありましたが、後継者問題や大規模店との競争により廃業されたことが商店減少の原因の一つとも思われます。本町における買い物弱者が増加している要因についてお尋ねをいたします。

○久原浩文産業創生課長

お答えをいたしたいと思っております。

本町における買い物弱者の増加要因につきましては幾つか上げられると思っておりますけれども、まず高齢者のみの世帯の増加があると考えております、核家族で高齢者のみの世帯の増加があると。高齢になっても問題なく自動車を運転できるうちはまだよいとしても、近ごろ報道でよく耳にしておりますけれども、高齢者による運転が多発して、それに伴い運転免許証を返納された方がふえたと聞いております。高齢世帯の方が交通手段を失うということで買い物弱者になってしまうものと考えております。また、高齢とともに身体機能が低下すれば、歩いて買い物へ行くことが非常に難しくなるということも考えられます。その一方で、今、議員おっしゃるとおり、生鮮食料品などについても郊外の大型店舗が増加して競争は激化しておりまして、そのあおりを受けて身近なスーパーや商店が減少したため、近隣に買い物をするところがなくなったということが要因として考えられると考えております。

以上です。

○前田弘次郎議員

今回、この買い物弱者について質問したのは、近年、生鮮食品を扱ってきた商店が廃業されたことにより、その地域の老人世帯を中心として日々の買い物に大変苦慮しているとの声を聞いています。このような地域住民の声をどのように町は感じているのか。いろいろな原因があると思っておりますが、なくなることで買い物弱者がふえたのではないかと思います。いかがでしょうか、お尋ねをいたします。

○久原浩文産業創生課長

御質問にありますとおり、近年、生鮮食料品を扱っておられる商店が廃業されたことにつきましては承知をしてるところでございます。廃業された商店の中には住宅密集地の中にあり、また近隣にその他の同様の生鮮食料品、日常食品等の商店がないため、買い物に不便を強いられる方が多くいらっしゃるのではないかと考えております。

以上です。

○前田弘次郎議員

では、今後このような商店が出ないようにするには町としてどのように考えているのか、お尋ねをいたします。

○久原浩文産業創生課長

商店が廃業される理由はさまざまであると思われましても、主としておっしゃるとおり後継者問題、それから大型店舗等の競争による売り上げの減少が大きな理由であると考えます。町といたしましては、商店と一番身近で状況を把握されております商工会とも連携を図りながら、必要な対策を検討してまいりたいと考えております。

○前田弘次郎議員

その商工会には現在多額の予算をつけられておられます。その予算がどのように使われているのか、どのような結果がその予算で出てるのかお尋ねをします。

○久原浩文産業創生課長

現在、町から商工会のほうへは商工団体振興事業補助金、平成29年度補助金額につきましては2,288万7,000円、これは基礎的事業という形で2,288万7,000円を支出しているところでございます。補助対象の経費として当該この補助金交付要綱には、小規模事業者の経営または技術の改善、発展のために要する経費、それから商工業の振興及び安定を図るために要する経費、それから地域総合振興事業に要する経費と定めておりまして、その用途につきましては実績報告を受けているところでございます。町といたしましては、実績報告及びその添付資料に基づき、適正に処理されているとともに、商工振興を目的としたさまざまな事業を実施していると認識しているところでございます。

○前田弘次郎議員

全国的には移動販売、宅配、買い物代行、住民協働による店舗誘致や朝市開催など行政を挙げて対策に取り組まれている地域もあります。本町におけるこれからの買い物弱者対策についてお尋ねをいたします。

○久原浩文産業創生課長

お答えをいたします。

現在、本町における買い物弱者対策と限定した施策はございません。ただ、例えば店への移動手段を提供するコミュニティタクシー事業とか、それから家まで商品を届けるという意味合いで配食サービス事業とか、社会福祉協議会が行われております、かせすっけん事業における買い物代行サービスなどが買い物弱者対策に少なからずも関連するものだと思っております。今申しましたように、限定した買い物弱者対策の分がございませんけれども、移動販売については先ほど言いました23年度の商工会にお

けますところで買い物弱者実態調査事業として行商キャラバン隊による実験が行われております。当時としてはニーズが少なく、事業的に採算が合わないとの結果が出ている経緯がございます。

この買い物弱者対策につきましては、地理的な問題、それから環境の変化、それから家族構成の状況が変化をしてくれておりますので、まずは商工会とも連携を図りながら現在の状況把握に努めていきたいと考えております。また、この買い物弱者対策を考えていく場合、買い物への不便の背景には交通の不便が存在していることも多いとも考えられます。地域住民も含めて、商業それから福祉それから交通までの多くの主体で一緒に考える機会をつくって対策を検討することが重要と考えております。

以上です。

○前田弘次郎議員

ぜひこの買い物弱者の対策ということで今後も考えていただきたいと思います。

それと、有明地域で朝市も現在行われておりません。継続することは難しい時代になっております。町としてこのような朝市とかの関係にどのような支援ができるか、いま一度お尋ねをします。

○久原浩文産業創生課長

有明地域の朝市につきましては、平成22年10月から昨年11月までということで、長い間、地元商店の御努力によりまして開催をしておられましたけども、諸般の事情で現在は行われていないことは承知をしております。

朝市については、買い物弱者対策のみならず地域商業の活性化に大きく寄与をするものだと考えております。町といたしましては、先ほども申しましたように、商工会と連携を図り、どのような支援が必要なのか、またどのような支援や協力ができるのか検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○前田弘次郎議員

ここに新聞報道された、佐賀市久保田町のまちづくり協議会が高齢者の外出支援事業として町内を自由に移動できるさるこうカーの運用を本格的にスタートされたと載っております。地元住民らでつくる協議会が行政の支援を受けずに独自に車両を使用した外出支援事業を行うのは県内初めてです。

ここでこのことを出したのは、現在社会福祉協議会で行われてる支え合いで暮らしやすい地域づくり座談会において、テーマが買い物弱者についてでありました。私も仕事柄、参加して話をしていく中で、集落の中で買い物弱者を乗せて連れていかれてる現状がありました。この地域助け合い型の移動サービスの種類についてお尋ねをします。

○矢川又弘長寿社会課長

移動支援の種類ということでお尋ねをいただいたと思います。

議員から御紹介をいただきましたさるこうカーにつきましては、高齢者の外出支援としまして住民の方が運営されておりまして、本町としましても関心あるよいモデルとして受けとめております。御存じのとおり人の運送に関しましては、道路運送事業の適正な運営及び公正な競争を確保し、道路運送に関する秩序を確立するために制定されました道路運送法の適用を受けることとなります。地域支え合いの移動支援を道路運送法に基づきまして大別しますと有償と無償があり、無償には次の4つの類型があります。

1番目は完全無償、利用者が運送の対価を金銭的に全く負担しない形態です。2番目は無償運送、ガソリン代等の実費程度を利用者に負担してもらう送迎がこれに当たります。3番目は介護・家事身辺援助等のサービスとの一体型、介護や家事身辺援助等の有償サービスが提供されていまして、その中のサービスの中に車両を使った送迎の形態です。4番目はサロン送迎、主となるサービスに付随して利用者から運送の対価を得ずに行う送迎で、サロンやデイサービス利用者の送迎がこの類型に当たると思っております。この4類型は道路運送法による許可や登録は必要ないとされており、久保田まちづくり協議会のさるこうカーは2番目の無償運送に分類されております。

以上であります。

○前田弘次郎議員

今後ぜひ地域づくり検討会の中でもこのような活動も支え合いの地域づくりの一つとして検討していただきますようお願いし、この質問を終わります。

次に、2項目めの農業後継者についてです。

本町は、農業を基幹産業として発展してきたところであります。しかしながら、農業を取り巻く環境は厳しく、高齢化と後継者不足が深刻化しています。本町における近年の農家の戸数と新規就農者の推移についてお尋ねをいたします。

○堤 正久農業振興課長

御質問の農家戸数と新規就農者の推移ということでお答えをさせていただきます。

まず、農家戸数につきましては、5年ごとに実施をなされております農業センサスの数値で申し上げたいと思います。

白石町が合併した平成17年度は3,059戸、平成22年度で2,033戸、直近の平成27年度でございますけれども1,762戸となっております。率にして42.4%減少していることとなっております。

次に、新規就農者数について、お手元のほうに資料として配付がなされているかと思っておりますけれども、杵島農業改良普及センターが実施をいたしております新規就農者調査について、平成25年度で白石町で25名、26年度で27名、27年度で33名、28年度で27名、29年度は17名となっております。若干の増減はありますけれども、毎年度30名前後で推移しております。資料の中にも出してありますけれども、佐賀県の新規就農者については平成25年度は167名、26年度が183名、27年度が135名、28年度は124名、29年度は103名でありまして、本町、白石町の新規就農者はほぼ毎年県全体の2割以上というふうなことになっております。佐賀県内の状況から見るとということにすれば、白

石町の新規就農者は他市町に比べて確保できているのではないかというふうに思っております。しかしながら、平成27年度に策定をいたしました白石町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、平成27年度から平成31年度までの5年間において新規就農者の数値目標を170名といたしております。実績では3年間で77名ということでありまして、白石農業塾、また本年度からJAさがが取り組みますイチゴのトレーニングファーム、また国庫事業でありますけれども、農業次世代人材投資資金等の新規就農者対策の推進と周知を今後もさらに進めてまいりたいというふうに考えてるところでございます。

以上でございます。

○前田弘次郎議員

この農業の後継者不足の要因と魅力ある産業とするための今後の取り組みについてお尋ねをします。

○堤 正久農業振興課長

まず、農業後継者の不足の要因といたしましては、少子化が後継者不足の一因ではないかというふうに思っております。年々町での出生数が減少をしている中で、農業だけが後継者不足というわけではなく、漁業、商工業、建設業、全ての業種において後継者不足は深刻な状況であるというふうに認識をいたしてるところでございます。また、農家の方々の中には農業はきついかもうからないというような風潮があり、後継者が農業に魅力を感じないことも原因の一つになっているように思います。農家の後継者が就職や進学をする際に、農業に興味があっても他の職種に流れているのも事実でございます。生業としてもうかる農業を実践することが何より重要かと思えます。

そういうこともありまして、白石町では県単独事業でございます佐賀園芸農業者育成対策事業などなどの各種補助事業や制度資金の活用によりまして、収益性の高い農業に向けた取り組みの強化や革新的技術、例えば環境制御型耐候性ハウス、イチゴの高設栽培施設などの導入による収量、品質の向上、また省エネ、省力化技術の普及を進めて新規就農者等を育成することによりもうかる農業を確立していただきたいと考えてるところでございます。なお、後継者不足の解消のために町外、県外から白石町で農業をやりたいという方を迎え入れることも一つの手法ではないかというふうに思っております。平成27年度から実施をいたしている白石農業塾や、先ほども申しあげましたけれども、今年度から佐賀県農業協同組合がイチゴのトレーニングファーム事業に取り組みますので、これらの支援を行っていききたいと思っております。

新規就農者や予定者を支援する事業としましては、平成24年度からの旧制度の青年就農給付金、現在は農業次世代人材投資資金として実施をいたしております。この資金でございますが、準備型と経営開始型の2つの制度として実施をされております。準備型は、佐賀県が事業主体となって、研修を希望する青年等に年間150万円を交付する事業となっております。また、経営開始型は、町が実施主体となって、年間

150万円を交付しております。平成30年度の経営開始型の交付予定者数は22名と夫婦1組として、3,262万5,000円の予算を計上いたしているところでございます。町内の若手農業者等々で組織をされております白石青年実業会や杵島農業改良普及センターが行う青年農業者等育成塾等への支援に今後も取り組んでまいりたいと、このように考えてるところでございます。

以上でございます。

○前田弘次郎議員

農業の後継者不足、少子化と出生率の低下ということで、この辺は町のほうでも婚活サポートという事業をやられておりますので、その辺でしっかりお願いしたいと思っております。

では、今回農業後継者についてお尋ねしたのは、実は私の三夜待の友人が定年後に農業はやらないとのことでした。他人につくってもらおうと言っていました。そのような場合にはどのような政策があるのかお尋ねをします。

また、実は私も6反ほどの田んぼを所有しております。母方のいところにつくってもらっていますが、そこも後継者がいません。先々のことが心配ですので、今後の農家の実情はどうなるのかお尋ねをします。

○久原雅紀農業委員会事務局長

ただいまの御質問の件ですが、まず農地をほかの方に耕作してもらう場合の政策、制度と申しますか、それについて御説明をいたします。

一つございますのが、農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定でございます。これにより農地の貸し借りの契約をいたします。自分で貸した相手を見つけて契約することももちろんできますが、借り手が見つからない場合でも、地元の農業委員に相談をし、借り手を探してもらうこともできるものでございます。また、農地を貸すのではなく売りたいというような場合には、白石町農地移動適正化あっせん事業実施要領に基づく売買の制度がございます。この制度は、まず農地を売りたいという申請を農業委員会に提出していただきます。その後、地元の農業委員を中心にあっせん委員を2名指名し、指名された農業委員が認定農業者を中心に農地の買い手を探すというものでございます。その後、売り手、買い手、指名された農業委員2名、農業委員会事務局との立ち会いでの協議を行い、売買契約をいたすという制度になってございます。

なお、売買や貸し借り等により農地を取得するためには農地法により権利取得後の経営面積が原則50アール、5反以上の下限面積というものが要件として定められているところでございます。これにつきまして、本町では農家の高齢化及び後継者不足の中、意欲的な地域の農業の担い手の育成、新規就農者の促進等を図る目的で、特例措置といたしまして平成28年8月より青年等就農計画認定、白石町認定新規農業者の認定を受けている方に対しましては取得後の経営面積の下限の面積を10アール以上に設定しております。

農業委員会では農業委員を中心に利用権設定による農地の貸し借り及びあっせん事

業による農地の売買を推進することにより、農業経営の規模拡大、農地の集約化、そしてその農地保有の合理化を図っておるところでございます。

以上でございます。

○前田弘次郎議員

最後に、新聞に記載された文を読みます。

希望の持てる農業振興策を急げとの題で、唐津の92歳の方です。今、農村を取り巻く現状は厳しい時代になってきたが、我々老人も昔取ったきねづかで仲間と励まし合い働いている。農業の後継者不足は年々深刻化しており、先の見えない寂しい農村になってきた。農業人口が20年ほどで約半数に減少したという。耕作放棄地が増加して、生活環境が悪くなり、5年先ごろには70歳以上の高齢者が農業専業者となり、生産意欲が湧かない寂しい農村風景が見えてくるように感じる。梅干しと漬物で米づくりに働いてきた時代を思い浮かべ、これからの日本、瑞穂の国を守り育てる国策が一日も早く打ち立てられることを切望している、この新聞を読んで、これからの白石町も将来に向けたさらなる農業振興策をお願いして、この項目を終わります。

次に、3項目めです。深浦トンネル実現についてです。

この課題も議員になってからたびたび質問をしてきましたが、今回は項目に上げて質問をします。

建設課長は今回なられたばかりですが、前任者の課長さんより引き継ぎがあったと思いますが、よろしくお願いします。

まず、国道207号線の4車線化や有明沿岸道路の整備促進により、本町内の各道路においても交通量は一層増加していくものと思われませんが、広域的な視点による主要道路との接続を意識したこれからの道路整備のあり方についてお尋ねをします。

○喜多忠則建設課長

これからの道路の整備のあり方についてのお尋ねかと思えます。

町内の道路網はほぼ全域に張りめぐらされており、町道延長は約430キロメートルと拡大し、町道整備については町総合計画を初め合併支援道路整備計画、社会資本整備計画、それとの整合性を図りながら、旧町域や公共施設を結ぶ道路の整備と通学路の安全性を確保する歩道の整備に重点を置きながら推進することといたしております。ただ、予算にも限りがございますので、優先度を十分考慮し、国、県の補助事業や有利な起債を有効に活用しながら計画的に整備するよう努めていかなければならないと考えております。

お尋ねの広域的な視点からの道路整備のあり方につきましては、県の幹線道路ネットワークの整備として上げられている、有明海沿岸道路等の広域幹線道路を基軸とした交通ネットワークの整備に我々の意見または要望を十分伝えること、また町として広域的な道路網整備の役割にかかわれるよう努めていかなければならないと考えております。

以上です。

○前田弘次郎議員

次に、深浦地区にトンネルを整備された場合の効果と実現に向けた取り組みについてお尋ねをいたします。

○喜多忠則建設課長

国道207号の4車線化工事が完了し、町道高町百貫線、いわゆる峠の部分でございますが、交通の流れや量は少し減少したと思われま。また、離合場所の設置も行い、交通安全対策にも留意されており、交通事故等の危険性は以前より改善されていると思っております。このように町内の道路網の基幹となる国道や高規格道路の整備が進んでおまして、今後においても交通の流れや量は大きく変化するものと予想されております。

坂田、深浦間のトンネル事業については、県道白石大町線と国道207号を結ぶアクセス道路でございます。多額の事業費や特殊工事を町道の整備として取り組むことは技術面や財政面で非常に厳しい状況でございます。このようなことから、事業の推進については高町百貫線の歩道設置工事の完成後の道路利用を見きわめるとともに、4車線化後の町道高町百貫線の交通量の調査を実施することを検討しております。そうした中でトンネルの必要性についても議論されることとなるものと考えております。以上でございます。

○前田弘次郎議員

私的に深浦地区にトンネルを整備した場合の効果を考えてときに、課長も言われた町道百貫高町線の交通量の減少になると思ひます。そして、児童の交通事故に遭う確率は減少すると思ひますが、お考えをお尋ねします。

○吉岡正博学校教育課長

交通事故の確率は交通量も一つの大きな要素だと考えております。しかし、交通事故は交通量だけが原因ではございませんので、児童に対しては自動車が減ったからといって油断をしないような指導は必要だと考えております。

○前田弘次郎議員

先ほど出ましたけど、予算的には町道では難しいと思ひますので、県道昇格により実現するのではないかとと思ひますが、お尋ねいたします。

○喜多忠則建設課長

県道昇格により実現するのではないかとというお尋ねでございますが、まずトンネルを掘るのにどれだけの費用が必要かとの参考例で見ますと、最近、県内で新設された2車線のトンネルでは1メートル当たり約270万円かかったとのことでございます。このように莫大な費用がかかるトンネル建設は、小さな町では非常に難しいと考えております。また、このようにスケールの大きな話となりますと、お尋ねのとおり県の事業で県道として整備してもらえらるようによ望、提案活動など地道な活動が不可欠で

ございます。また、多くの時間を費やしますし、事業化に向けては県や国の力をかりるほか実現性は乏しいものと考えております。

以上でございます。

○前田弘次郎議員

県の考え方を聞きながら、深浦地区にトンネルを整備することをお願いしたいと考えてますが、どうでしょうか、お尋ねします。

○喜多忠則建設課長

佐賀県では県内の道路整備を進めるに当たり、その施策として幹線道路のネットワークの整備、暮らしに身近な道路の整備、道路防災の推進といった大きく3つの項目について推進されております。このような推進項目や具体的な方策の中にトンネルの必要性が検討されるのか、県の考えを聞かせていただくことはあるのではと思っております。国道207号の4車線化が実現した今、国道の渋滞も解消し、迂回路として利用されている町道高町百貫線の通行量も減少していると思われる中、現段階では厳しいとは思われますが、地元や地域からの強い要請があれば、県などに対し、継続的に要望を行うことも考えていかなければならないと思っております。また、将来は国道207号と有明海沿岸道路が接続され、交通の流れに大きな変化があった場合は、広域的な道路のネットワークの整備の中で要望や提案活動など地道に行うことも視野に入れなければならないと考えております。

以上でございます。

○前田弘次郎議員

深浦トンネルのことで最後になりますけど、町長にお尋ねをします。

町長は県と強いパイプを持っていらっしゃると思います。その辺を考えたときに、この深浦トンネルの実現について町長のお考えをお聞きしたいと思っております。

○田島健一町長

深浦トンネルのことについて考えをという御質問でございます。

先ほど来、建設課長が答弁申し上げておりますとおり、町では町道としての取り組みというとはほとんど皆無じゃないかなというふうに思います。そういったことから、やるからには県にお願いしていく、そして県は国の補助事業として取り組むということになるかと思っております。そういった中においては、県の道路の考え方としては、先ほど課長が答弁いたしましたように、県の施策としてはいろんな項目で推進をされております。そういった中で、この深浦地区のトンネル、もしくはトンネルじゃなくても開削でもいいですけども、必要性というのが生まれてくるのかどうか。それは、現時点において交通量はどうかということと、先ほど課長が申しましたように、有明沿岸道路等々が完成した暁にはどうなるのかと、そういったものをきちっと交通量の予測をしながら持っていきべきじゃないかなというふうに思います。そういったことから、まずは今私たち白石町ができることは交通量が現時点でどうなってますよと

いうのをしっかり把握し、それを県に伝えていくということを数年やっていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。そういった調査は、県がするんじゃなくて、やっぱり私たちがしなければいけないことじゃないかなというふうに思っております。そういう積み上げをしながら、県に対して白石町の交通量はこうなってます、そしてそれは県のネットワークの中でもこうなっておりますというのをお示しをしながら、県道の整備、もしくはさらにトンネルという話も出てくるのかなというふうに思います。いずれにしても、言葉だけで県にお願いします、お願いしますではいけないと私は思っています。そういったことで、町も汗を、足を、頭を使わないといけないんじゃないかなと、このように考えてるところでございます。

以上です。

○前田弘次郎議員

この深浦地区には桜の里の名称で有名な場所があります。現在、そこに行くのには道路が狭くて、不便な利用となっております。深浦トンネルができることで取りつけ道路が広くなり、観光客もふえてくるのではないのでしょうかと私は考えております。ぜひ深浦トンネルの実現をお願いして、私の一般質問を終わります。

○片渕栄二郎議長

これで前田弘次郎議員の一般質問を終わります。
暫時休憩します。

10時19分 休憩

10時35分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。
次の通告者の発言を許します。西山清則議員。

○西山清則議員

議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

今回は大きく2点通告しています。

まず、町内道路網の整備等についてであります。

有明海沿岸道路（佐賀福富道路）の開通を控え、本町を訪れ、利用する人が多くなると思われます。そのためにはアクセス道路の整備を願うわけですが、先月、六角川に大橋がかかり、福富北インター付近にも道路が着々と進んでいます。まず、福富北インター付近の環境整備が必要と思いますが、その周辺には水路等もあり、毎年草やヨシが生い茂り、除草作業もしてもらっていますが、斜面が急で、除草作業にも危険を及ぼすとも限りません。よって、有明海沿岸道路の完成と同時に福富北インター付近周辺の整備を願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○喜多忠則建設課長

議員御質問の福富北インターチェンジ付近の道路は、町道海岸南北産業線や町道臨

港線で有明海沿岸道路、福富北インターチェンジへのアクセス道路となっております。福富北インターチェンジ付近は水路と並行している区間がございます。この道路の路肩部分、特に水路、畦畔部分においては、御指摘のとおり草が生い茂っている状況にあります。今年度は地元の農地・水組織の皆さん方において除草作業がなされたと聞いております。今後、福富北インターチェンジが供用開始されると、町内の方はもちろん町外の方の利用も多くなることが予測されております。関係機関及び地元や農地・水組織の方々とこういうことで連携しながら、今後の管理等につきましては検討したいと思っております。

なお、町道海岸南北産業線につきましては、現在、工事用道路として利用されておりますので、補修など必要な箇所については県で補修工事がなされております。工事完了後におきましては、安全な通行ができるよう県と協議を行わなければならないと考えております。いずれにいたしましても、当該路線沿いは維持や管理のあり方を再考する必要があると思っております。

以上でございます。

○西山清則議員

あの周辺は先ほども言いましたように草、ヨシが多く生えます。それで、年に1回ぐらいは除草作業をしてもらっておりますけれども、あの辺が急な斜面になっておりますので危険性を及ぼすと思います。コンクリートとか何かきれいにしてもらえれば草とかヨシとか生えないんじゃないかなと思いますので、その辺の考えを伺いたいと思います。

○喜多忠則建設課長

この御質問の関連で、まず小城市のところに問い合わせをいたしております。小城市については芦刈南インターがございます。その件について問い合わせをいたしております。このような道路と水路と並行している箇所については、小城市のほうでも地元耕作者や地権者が除草作業等をしていただいているとの現状でございます。ただ、この芦刈南インターからのアクセス道路は道路高が高く、法面の傾斜もきついため、管理がしづらく、地元管理では無理があるということで、この路線につきましては業者委託によりまして除草作業を年2回程度行っているということで聞いております。そういうことでございますので、うちのほうについては、繰り返しとなりますが、地元や農地・水組織の方々と話し合っ、除草などの管理の方法や手段または対策について意見などを聞きながら、町としてよりよい維持管理に努めていかなければならないと考えております。また、有明海沿岸道路のアクセス道路の機能を有しておりますので、沿線の環境についても、開通後は車の流れなどを注視しつつ、ハード面を含めて検討する必要があると思っております。

以上でございます。

○西山清則議員

先ほど課長も言われたように、小城市の芦刈南インター入り口からの交差点から芦

刈南インター間の市道ですね、道路はもう拡張されています。そしてまた、民間も少ないですけども、人もそうですね、人が余り通っていないですけども、歩道まで整地されて整備されています。また、芦刈南インター周辺の水路等も整備されています。町道臨港線ももう少し整備できないでしょうか。開通すれば車の往来も多く、それに道路途中に漁業組合や青果業者もあります。それに住宅も多くあります。大型車の交通量がふえて危険性が出てくると思います。よって、その辺の整備は考えておられないのか伺いたいと思います。

○喜多忠則建設課長

御指摘の町道の臨港線または海岸南北産業線のことだと思いますが、今のところは、以前、旧福富の時代で2車線において整備をしております。そういう中でインターというところできたところで、なかなか福富北インターというのはハーフインターということでございまして、アクセス道路がどこまで利用をされるのかという台数がなかなかわかりにくい現状であります。その中で、多分福富インターチェンジができれば、その通過が主だということで、あくまでもここはサブの要因が強いと思います。そういう中で、整備については今のところは考えておりません。

以上でございます。

○西山清則議員

今、工事車両がゆっくりですけども行き来はしておりますけれども、地元の車もかなり走っています。大きなトラックは444から入ってきてますけれども、沿岸道路が開通すればあの道を利用すると思うんですよね。それで、開通した場合には、速度制限をしない限り結構なスピードで行くと思うんですよ。民間が多くある中であれだけのスピードを出していければ、大変危険性が伴うと思います。今でも工事車両はゆっくり行っていますけれども、大型車は結構飛ばします。私の家の近くでも結構飛ばして行ってますので、それが沿岸道路が開通すると同時に向こうを利用すると思うんですよ。だから、その辺の整備をやらないと危険性が伴って、事故があつてからじゃどうしようもないんですよ。だから、その辺の整備をお願いしたいと思っておりますけど、その辺の考えを伺いたいと思います。

○喜多忠則建設課長

お尋ねのところについては御承知のとおり住宅密集地ということで、なかなかそこを大型車が通るとするのは非常に厳しいと私も思っております。そういった中で、アクセス道路の整備ということを検討せよというような御質問かと思いますが、基本的には先ほども申しましたとおり福富インターチェンジが開通して、そちらのほうが大型車が入ってくるということが多いんじゃないでしょうか。そしてまた、福富北インターチェンジから国道444号線までは約2キロぐらい離れておりまして、その2キロ入ってくるというのは道中が非常に長いということでございますので、そのほうにはなるべく付近から進入というのは、今のところは福富インターチェンジができればそこまではないだろうということで思っております。ただし、そういうことで車の往来が

厳しくなるということであれば、県あたりとも相談しながら、対応も考えていかなければならないと思っております。

以上でございます。

○西山清則議員

2項目めに移ります。

開通すれば国道、県道等との接続を考慮した計画的な道路網の整備が必要であると思いますが、国道444号線と交差する町道住ノ江北区線と住ノ江中央線を結ぶことはできないのか伺いたいと思います。

○喜多忠則建設課長

本町の道路整備計画は、市町村合併支援道路整備、過疎地域自立促進道路整備、単独道路整備、この3つの計画を基本として町道の整備を現在進めております。これらの計画につきましては、平成26年度から平成35年度までの10年間の第2次計画として中・長期計画を立てて町道路線の整備促進に努めております。

御質問の当該路線につきましては、現在の整備計画には計上をいたしておりません。以上でございます。

○西山清則議員

以前、住ノ江北区線をつくる時に住ノ江中央線と結び、町道臨港線へつなぐ計画があったと思います。そこをつなげば有明海沿岸道路に行くのに、住ノ江郵便局交差点を右折し、元宇部生コンのところを左折し、県管理の臨港道路へ遠回りすることはありません。利便性としては一番よいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○喜多忠則建設課長

御指摘の路線につきましては、旧町時代に道路新設の計画があったということは私も承知しております。当時は広域農道の新渡線ということでございまして、現在の一級町道住ノ江北区線、それと一級町道の住ノ江中央線を結ぶことによって、道路線形の直線化を図りながら交通の利便性を高めることとともに江北町とか福富の北東部方面、住ノ江、東六府方区が主でございますが、この地域間の往来と交流を高めることで計画されていたと理解しております。

今後の整備計画については現在のところ全くの白紙でございますが、将来において有明海沿岸道路の開通で交通量や交通形態が変化し、またドライバーや住民の皆さんのニーズが高まれば検討することもあるかならうかということではなからうかと思っております。また、その前提といたしまして、付近住民の皆様の合意と御協力なしでは得ることができないということで、まずはこれが一番大事だと思っております。なお、将来交通量や物流輸送などの変化によっては、広域的な道路網の整備の観点から県への要請も必要になることも考慮しなければならないと今のところ思っております。

以上でございます。

○西山清則議員

国道444号線と住ノ江北区線の交差点付近には民家があります。その北側には町有地の農道があると思いますけれども、そこはそこの民間の方が利用されて、ほかの人が使うことはほとんどないと思いますけれども、そこを交換する形として進めることはできないのか伺います。

○喜多忠則建設課長

旧福富町の圃場整備前後の時代だと思いたしますが、この道路の件につきましてはお話があったと聞いておりますが、なかなか交渉が難航し、その後は立ち消えとなっていた経緯がございます。そういうところで、有明海沿岸道路の開通などで基本的には道路事情が、今現在、大きく変化しております。住民の皆さんの地域交通に関する、先ほども申しましたが、そういったニーズ、また地権者や地元皆様の合意がいただけるならば、道路建設に向かって動くこともあろうかと思っております。

以上でございます。

○西山清則議員

沿岸道路が開通すれば、多分もう寿命が来ている住ノ江橋の改修が始まるかもわかりません。そういったときに通行どめになったときには沿岸道路を来ると思うんですよ、車がですね。だから、その辺を考えれば、遠回りするよりも真っすぐ行ったほうが利便性としてはあると思いますので、その辺をしっかりとやっていただきたいなと思いますけど、その辺いかがでしょうか。

○喜多忠則建設課長

先ほども申し上げましたが、整備計画につきましては現在のところ白紙ということでございます。ただし、道路整備計画は絶対的なものではございません。交通量や交通状況の変化や危険度合い、または地域の切実な実情なども考慮すれば、必要に応じて我々も変更をする場合もあり、今後そういったことを内部で検討していきたいと思っております。ただ、何度も繰り返しますが、この前提としては地元住民の皆さんの合意形成が非常に必要でございます。また、地元の御理解と御協力も不可欠でございます。道路予算も非常に厳しい中で緊急性や必要性、またさらには費用対効果を踏まえつつ検討していかなければならないと考えております。

以上でございます。

○西山清則議員

それでは、検討課題になってはいますが、完成後に車の状況をしっかりと調べていただきたいと思っております。危険性が伴ってからは遅いんじゃないかなと思っておりますので、しばらく我慢して待っていますので、よろしくお願ひします。

それでは、第3のほうの町内には旧堤防跡が何十キロもあると思いたしますが、今回、通告している箇所は東六府方区内の大福地区についてであります。町道臨港線に入り、龍神社を抜け、交差点を東に進んだところであります。町道大福北部線、町道大福四

区線、そして農道大福3号線があります。その場所の辺ですけれども、町道横の場所は畑として利用されているところもありますが、半分以上が放置状態になっています。特に町道大福北部線は貝殻を置いてあるところ、置いてないところがあります。置いてないところは草が生い茂り、タマネギや不法投棄の場所になっています。その近くはごみ収集場所にもなっております。管理がどうなっているのか、どこになっているのか、整備ができないのか伺いたいと思います。

○喜多忠則建設課長

道路として使用していない残りの道路敷の管理ということの御質問かと思えます。

東六府方区内の大福地区の旧堤防跡これは法定外公共物ということになっております。管理につきましては、平成12年、地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律、いわゆる地方分権一括法ということでございますが、その施行に伴い、法定外公共物の里道、水路等の機能を有しておりますものは町の申請に基づいて、平成16年度までに町全体で8,275件の法定外公共物が町に無償で譲渡されております。譲渡された後の用地は、本来町で管理していくことになろうかと思えますが、譲渡以前よりは集落内の道路、水路として各地域で利活用や管理がなされていますので、現在も各地域に除草等を含めた管理をお願いしているところも多々ございます。しかしながら、除草など管理を行っていただいています各地域におきましても、諸事情で管理が困難になってきている地域が見られる実情もありますので、今後は基本的には多面的機能支払事業に取り組まれている地区と連携しながら、我々も適切な維持管理に努めなければならないと考えております。

以上でございます。

○西山清則議員

今、畑として利用されているところはきれいになっていますけれども、以前から比べたら高齢化になって、もうそこまで自分のところではできないという感じで結構放置されています。あの辺、ごみ収集場所周辺は草が覆ってしまっていたので、区の代表の方が除草作業をされております。そういったふうに人の手をからなければならないような状態になっています。あの近くは草が生えたら、もう通りすがりとかいろんな人がぱっとわからないように不法投棄します。そしたら、今度は草を刈るときにいろんな障害が出てくるわけですね。だから、その辺をきれいに整備していただければ不法投棄もないんじゃないかなと思っておりますので、その辺をどういった考えでやられるのかわかりませんが、とにかく不法投棄できないような状態にしてほしいなと思いますので、その辺の考えを伺いたいと思います。

○喜多忠則建設課長

御指摘の高齢化によって今後ますます維持管理が困難になることということでございますが、私どももそういった高齢化によって維持管理というのを危惧しておるところでございます。町としても、先ほど申しましたように、膨大な数と面積の道路や水路の維持については、非常に危険な場所で住民の手が回らないところは町みずからが

維持管理し、それ以外についてはこれまで同様、多面的機能支払事業を取り組んでいただきますようお願いをしますのでございます。また、町道沿いや公有水面などの維持管理については予算に限りがございますが、町単独で今現在行っております住民協働環境整備資材等支給事業または道路等環境整備事業に地域で取り組んでいただきますようお願いするほか今のところ有効な対策はない現状でございます。

以上でございます。

○西山清則議員

できれば町全体でいろいろな方をお願いしてやればいいんですけども、なかなか地元の近くの人しかやってくれないんじゃないかなと思っておりますので、できれば町主導型で皆さん方をお願いをしていただきたいなと思ってます。

それで、その道路の両サイドをもう少し整備して、車の往来をスムーズにできないのか伺いたいと思います。

○喜多忠則建設課長

私も現場を見させていただいておりますが、一部には木が道路のほうに張り出したところもございます。そういったところがございますが、今のところ農道または町道についての拡幅あたりの計画はございません。ただ、その辺で地元の皆さんからの要請を聞きながら、先ほども何回も言いましたとおり、管理については地元の方とも協議をしたいと思います。ただ、いずれにいたしましても、なかなかハード事業でそこをやるというのは非常に予算面もあわせて困難でございますので、今さっき申しましたとおり、住民主体のほうの中で基本的には考えていきたいと。そして、どうしても住民の方が手が回らない危険な箇所については町のほうで、できれば私どものほうで管理しなきゃいけないかなということだと思っております。

以上でございます。

○西山清則議員

沿岸道路が開通すれば、そこを利用する方もふえると思います。その道路を拡張してくれじゃなくて、整備をしてもらえば車の離合も十分できると思いますので、その整備をお願いしたいと思っております。

大きい2のほうに行きたいと思います。

スポーツで町の活性化をということで、本町は野球、ソフトボール、バレーボール、剣道を初めゲートボール、グラウンドゴルフと盛んに行われています。県民体育大会でも、ここ3年ほど教育長賞は逃がしているものの、全体的にはすばらしい成績をおさめられています。ほかにも見るスポーツもあり、健康体操、ジョギング等もスポーツの一種だと思っております。

生活の質を高めるためには心身の健康が欠かせないが、健康維持増進にはスポーツによるさまざまな活動が有効な手段であると思っております。また、スポーツ活動は将来を担う子供たちを健全に育てるとともに、地域のコミュニケーションづくりやまちづくり、交流の場として期待できます。それに、以前は白石高校も全国高校駅伝大

会に出場してよい成績を残し、白石の名を全国に広めていただきました。最近影を潜めていますが復活を目指す意味でも、スポーツを愛し、スポーツを通じて健康でたくましい心と体をつくり、豊かで明るい町を築くことを基本理念としてスポーツ推進の町を宣言してはどうか伺います。

○千布一夫生涯学習課長

スポーツ推進の町の宣言をしたらどうかといった御質問でございます。

議員おっしゃるとおり、健康で心豊かに暮らすために生活の質を高めていく中でスポーツが果たす役割は大変大きいかと思っております。健康は幸せな生活を営む上での活力の源であり、町が目指す人づくりや元気なまちづくりにおきまして大変重要なものでございます。こういう中でスポーツを推進していくということはとても有効な手段であると考えております。

皆様御存じのとおり、2020年には東京オリンピック・パラリンピックが、そしてその3年後には佐賀県で2回目の国民体育大会が開催されます。これからスポーツに対する関心が日増しに高まっていくものと思われまます。このような中でスポーツ推進の町を宣言することはとても効果的であると考えておりますが、スポーツ推進の町として宣言を行った場合、子供から高齢者まで多くの町民がスポーツに興味、関心を持ち、スポーツがより身近なものとなるような環境をつくっていくことが必要であり、また大変重要なことと考えております。このスポーツ推進の町の宣言につきましては、以前より役場内部のほうで検討を行ってございましたが、今後、この宣言に向けましてどのような環境づくり、つまり具体的にどのような取り組みができるのか役場内の関係課や町体育協会、スポーツ少年団そしてスポーツ推進委員等の関係団体とも検討を行っていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○西山清則議員

先ほど白石高校の駅伝のことを言いましたけれども、また強いチームをつくるにはよい指導者が必要だと思っております。太良町は町費を使って太良高校に元プロ野球の方を受け入れています。そういったことで、町としてもこのようなよい人を指導者として受け入れる考えを持っているのか、町長に伺いたいと思います。

○田島健一町長

ただいまの西山議員の御質問でございますけれども、太良高校の野球の指導員として見られてるということは承知をいたしております。私も白石高校にぜひとも復活をしていただきたいということで、現在も監督、コーチの方、すばらしい方がいらっしゃいますけれども、さらなる御支援の方がいらっしゃらないかなとか、また中学校にもいろんな方がいらっしゃらないかなということで、自分なりに考えたりスポーツ関係者の方に相談したりもしていたところでございます。しかしながら、なかなかこういったことについては厳しいところもございまして、私は太良町が今回、先ほど言われましたように、町費でもって負担されたというのを聞きましたので、そこら辺につい

では私も勉強せないかなというふうに思っているところでございます。高校については県の教育委員会、私たち町としては直接的には町の教育委員会としては小学校、中学校、社会教育でございますので、なかなか厳しいところがあるかなというふうに思います。そういったところも県教委とか他市町での取り組みを勉強させていただきながら、町としての考えもしっかりとさせていきたいなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○西山清則議員

チームを強くするには立派な指導者が必要かなとも思っておりますので、なかなか厳しいものがあると思います。

また、話は変わりますが、歌垣の郷ロードレースも23回と回を重ねていますけれども、毎年2,000人を超える参加者があります。少年野球大会も年五、六回、白石町総合運動公園を利用され、ほかにも少年サッカー、剣道、バスケット等も盛んに行われています。そういうことでスポーツ産業は広がっています。スポーツは激しいものばかりじゃありません。先ほども言いましたが、軽スポーツもあり、地域で行われている健康体操、歩け歩けもスポーツの一種です。町民、住民団体、企業及び町が一体となり環境整備を推進することにより、スポーツを通じた活力あるまちづくりに寄与すると思われまますので、スポーツ推進の町としてしっかりできるようお願いしたいと思っておりますが、その辺の考えをお願いします。

○千布一夫生涯学習課長

このスポーツ推進の町の宣言については、先ほどもお答えをいたしました、以前より検討をしていたところでございます。町民の皆様が健康で心豊かに暮らすためにこの宣言を行っていきたいということで今まで検討をしたところでございます。

今後、先ほどもお答えしましたが、この宣言に向けて検討をしていくわけですが、具体的にどういう取り組みをしていくのかということは今現在も検討しているところでございますが、子供から高齢者まで多くの町民がスポーツ、運動に興味関心を持ち、スポーツがより身近なものとなるように今後具体的な取り組みについて検討を進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○西山清則議員

それでは、県内でもいいんですけども、県外でもいいんですけども、スポーツ宣言の町として掲げているところほどの辺があるのか伺いたいと思います。

○千布一夫生涯学習課長

佐賀県内での宣言の状況についてお答えいたします。

現在のところ、県内では江北町が昭和51年10月10日にスポーツの町宣言をされているのを把握しているところでございます。

以上です。

○西山清則議員

県内ではなかなか多くないような感じもしますけども、先立って白石町も頑張って宣言していただきたいと思います。

2項目めに移りたいと思います。

さらなる本町の活性化のために硬式野球場の建設をと通告しています。現在、高校野球の試合はみどりの森県営球場、ブルースタジアム、佐賀市営球場、鳥栖、唐津、国見、鹿島、みゆき球場を使用されていますが、実際、広さから見れば硬式野球ができる球場としては県営球場、鹿島球場、みゆき球場だけです。プロ野球ができるのは県営球場とみゆき球場に絞られます。

そこで伺います。

こういった球場を建設された経緯、目的、場所、金額等がわかればお願いいたします。

○千布一夫生涯学習課長

ほかの市町の野球場の建設された経緯等についての御質問でございますが、ほかの市町の野球場を見てみますと、一番新しいもので鹿島市の球場が平成10年、その前が佐賀市のブルースタジアムで平成8年とかということで、もう二十何年も前に建設されたものでございますので、どういう経緯で建設されたのかというところまでは把握をいたしておりません。

県内で最近での野球場の建設の状況でございますが、唐津市が野球場の建設をされていらっしゃる。唐津市は今年度、平成30年度から32年度までの3箇年で新しい野球場の建設が行われるとのことでございます。現在の野球場は昭和42年建設ということで大変老朽化が進んでいること、それからまた平成35年に開催される佐賀国体の軟式野球の開催地になるということで、新球場を建設することになったとお聞きしております。具体的には現在の野球場を解体して、その場所に新しい野球場を建設されることですが、設計監理費と新球場の建設費を合わせまして総額約18億円ということをお聞きいたしております。

以上でございます。

○西山清則議員

球場を建設されるには膨大な費用がかかると思っております。ふるさと納税のPRでふるさとチョイスをふやしていくということでしたので、硬式野球ができる球場を建設するためにふるさと納税の協力を呼びかけることはできないかと12月議会で伺ったと思いますけども、その後どう対応されたのか伺いたいと思います。

○千布一夫生涯学習課長

前回の議会のときにふるさと寄附金のほうを使って野球場を建設したらどうかという御質問をいただきまして、そのときにお答えをいたしておりますが、まず野球場を

建設するということになりましたら、当然その財源の一つとしてふるさと寄附金のほうも財源になるかと考えております。ですから、まず野球場を建設するかどうかということにつきまして、前回の議会のときもお答えをいたしました。野球場を建設することになりますと、先ほどほかの市町の野球場のことをお話ししましたが、相当大的な経費がかかります。財政的にも大変厳しいものがございます。そういうことで、野球場の建設につきましては、野球場を建設することによってどれくらいの経済的な効果があるのかといった面も含めて、十分な費用対効果の検討を行うことが必要であると考えております。このことから、現時点におきましては新たに体育施設をつくる、野球場をつくるということは考えておりません。野球に限らずいろんなスポーツで白石町の施設を使ってもらって、スポーツの振興、そして町の活性化を図っていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○西山清則議員

費用対効果はかなりあると思いますよ、見てもらえばわかると思いますけども。町内には佐賀農業高校と白石高校が2校ありますけれども、佐賀農業高校では野球部の練習はされています。けれども、グラウンドが狭くて試合ができませんので、そのためいろんな高校へ県外を含めて遠征をされています。それで、白石高校は自分のグラウンドで試合はできますけれども、周辺に田んぼやクレークがありますので、フォアボールになるとその球は使えなくなります。安くても1個1,200円はします。両校とも経費はかなりかかっていると思います。町内に球場があれば使用料だけで済みますし、他校から来られたら多少なりとも町内にお金が落ちます。両校の経費も少なくなるのではないかなと思っております。だから、ふるさと納税で硬式野球場を建設するための寄附を願いたいと言っていたわけでございますので、費用対効果といいますけれども効果はかなりあると思いますので、その辺の呼びかけをもっとやってほしいなと思いますけども、いかがでしょうか。

○千布一夫生涯学習課長

費用対効果等の話をいただいておりますが、野球場を仮に建設した場合、町外、県外のほうからたくさんの方に来ていただいて、白石町内で消費をしてもらう、お金を使っただけ、そして効果を上げていくということが一番いいかと思いますが、町内には宿泊施設等もございませんので、なかなか町内に宿泊されるという方も少なくなりますので、どれだけ効果が出てくるのかというのは十分な検討が必要じゃないかというふうに考えております。そういうことで、現時点におきましては新たな球場をつくるということについては考えておりませんので、ぜひとも町内の今の施設、もしくは町外にある施設のほうを使っただけ、と考えてるところでございます。

以上です。

○西山清則議員

私が言ってるのは、普通の球場施設ではなくてプロ野球や大学野球ができる、ある

いはキャンプができるような施設を言っております。施設をつくるにはかなり費用がかかりますよ。前者が言われたトンネルよりもかなり金はかかると言っております。施設があれば人を集める要素は多分にあると思っております。そうすれば隣国の韓国のプロ野球もキャンプに来てくれると思っております。また、そういったことができれば、またビジネスホテルも進出する可能性が出てくるのではないかなと思っております。町内活性化をするためにそういった考えを持ってやっていただければ前に全然進まないんですよ。将来の10年先あるいは20年先を考えて、もっと真剣に考えていただきたいと思っておりますけども、いかがでしょうか。

○千布一夫生涯学習課長

先ほど議員さんがおっしゃいましたとおり、10年先、20年先の将来を見越して考えてしていかなければいけないというお話をいただきましたが、確かに言われたとおりこういった大型事業の建設を考える際には、前の議会のときもお答えをいたしました。公共施設等総合管理計画というのを策定しております。今後は各施設ごとの個別の公共施設管理計画を策定していくこととなりますので、その計画をつくっていく中で中期的、長期的な視点に立った計画を立てていきますので、その中で野球場の建設と体育施設のあり方についても具体的な検討を行っていくことになるかと思っております。

以上です。

○西山清則議員

前向きに考えていただいて検討していただきたいと思っております。後ずさりはできないようにやっていただきたいなと思っております。

それと、課長は町を活性化するためにはどういったふうな考えを持って進めておられるのか伺いたいと思っております。

○千布一夫生涯学習課長

どういうことで町の活性化を図っていききたいかということでの御質問でございますが、繰り返しの答弁になりますが、野球に限らずいろんなスポーツで今ある体育施設を使っていただくことでスポーツの振興、そして町の活性化を図っていききたいというふうに考えております。

以上です。

○西山清則議員

いろんな施設をして活性化する考えということでございますけれども、具体的にはどういった施設をどういうふうにしてどうやって人を集めるのか伺いたいと思っております。

○千布一夫生涯学習課長

具体的な取り組みについての御質問でございますが、今ここでこういったことを具体的なお答えはできません、大変申しわけございませんが。それについても具体的なことにつきましては、今後検討をしていきたいと思っております。

以上です。

○西山清則議員

具体的な考えを持たないで検討していただくだけでは人は集まってきませんよ。人を集めるにはどういったふうにするのか、どういう施設をどういうふうにしてやるのかということを考えて持ってやらないとできないんですよ。だから、もっと真剣に考えていただきたいと思ってますけど、いかがでしょうか。

○千布一夫生涯学習課長

議員おっしゃるとおり、確かに真剣に考えていかなければならないと思ってますので、生涯学習課だけでなく役場のほかの関係する課と一緒に連携しながら、しっかり取り組みをしていきたいと思っております。

以上です。

○西山清則議員

今後、庁舎内で考えていくことということでございますので、どういうふうな経過になったか、また次回伺いたいと思っておりますので、そのときはよろしく願いいたします。

これで私の一般質問を終わります。

○片渕栄二郎議長

これで西山清則議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

11時26分 休憩

13時15分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

ここで申し上げます。午前中の西山清則議員の一般質問につきましては、後刻会議録を調査して、不適切な発言があった場合には善処いたします。

次の通告者の発言を許します。友田香将雄議員。

○友田香将雄議員

本日3番目の一般質問を行います友田でございます。よろしく申し上げます。

早速、通告に従いまして質問をしていきます。

テーマ1つ目の安心して暮らせるまちづくりについての中で、昨年3月の一般質問の際にヘルプマークの導入について質問をいたしました。義足や内部障がいや妊娠、精神疾患など、外見では判断できないが、支援、配慮を必要としている方が周囲の方に配慮を必要とすることを知らせることで援助を受けやすくなるよう表示するこのヘルプマーク制度。昨年3月の答弁としては、町長答弁として、これから他自治体の事例も含め、連携を行っていくという答弁がありました。その後、国会の総理答弁で

も取り上げられ、それから J I S 規格の統一も行われました。佐賀県のことしの予算にもヘルプマーク導入についての予算が充てられることとなっておりますが、白石町はそれを踏まえ、どのような検討を現在行っているのでしょうか。答弁をお願いします。

○矢川又弘長寿社会課長

ヘルプマークの導入につきましてのお問い合わせだと思っております。

先ほど議員からお話をいただきましたように、ヘルプマークは平成23年の東京都議会におきまして御自身も人工関節をされいらっしゃるある女性都議が、内臓疾患を抱えている人など、助けが必要でも外見がわかりづらい人が優先席に座っているとつらい目に遭うことが多いと、何らかの支援が必要ではないかということで提案をされまして、これを受けまして東京都が平成24年度に制定をされています。

先ほど今年の3月議会以降のということでございますけれども、議会後の検討につきましては、ヘルプマークの普及はより多くの方々に認知していただくことが必要でありますことから、佐賀県杵藤地区の市町へ意向を確認しましたところ、佐賀県が推奨しますチャレンジド・リボンの件もありまして、導入に向けた積極的なお返事を得ることはできませんでした。また、これまで紹介されてきました各種マークも熱い気持ちを持って多くの方が作成され、推進されており、事態をしばらく静観をいたしておりました。その後、先ほど紹介がありましたように、平成29年7月に2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、日本人だけでなく外国人観光客にもよりわかりやすい案内用図記号、通称 J I S でありますけれども、J I S の規格が見直されております。その中にヘルプマークが追加されたこともあり、ことし2月の佐賀県内市町障がい担当課長会議において佐賀県も平成30年度中に導入予定であるとの説明を受けております。県に確認しましたところ、配布方法は県庁、県内市町の窓口、周知方法は県の広報、県のホームページ、テレビ及びチラシなど大まかなことは決められているが、J R やバス等の公共交通機関や商業施設への協力要請はこれからで、導入時期につきましては後もってお知らせしますとの説明を受けております。本町も県からの詳細を受けて、推進してまいりたいと思います。

以上であります。

○友田香将雄議員

このヘルプマークについては、東京都のほうに先に導入されているというところから始まったものではあります。今 J I S 規格をとったということで日本中の各自治体のほうで導入が進められておりますが、なかなかまだまだ浸透してないというところで、実際持つてある方自体も、ほかの地域のほうに行くと、なかなか配慮をしてもらえないという課題を抱えている方もたくさんいらっしゃいます。なので、これに関しては県のほうでも指針を出されていますので、いち早く導入のほうを積極的に行っていく必要があると思いますが、町としてどのような形で積極的にすることができるか、検討をすることも含めて、ありましたら御答弁をお願いします。

○矢川又弘長寿社会課長

白石町での推進ということでございますけども、ヘルプマークはまだ県内の市町
隅々までに十分に認知されていない状況にあります。今回、県の導入によりまして、
県全体に認知が広がるものと思われますので、本町も県の歩調に合わせて推進をして
まいりたいと思います。

以上であります。

○友田香将雄議員

県のほうではもう予算化されており、しかも積極的に普及啓発をやっていくとい
うところに出ておりますので、町単独としてもどういったことをより行動できるのかと
いうことも含めて検討していただきたいと思います。

このヘルプマークに関してなんですけども、じゃあ、それがどのぐらい効果がある
のか、本当にそれが必要とされているのかという声も実際あります。ただ、お手元の
資料を見てください。ヘルプマークとインターネットで検索しますと、こういった形
で実際に書かれてる写真はたくさん出ます。その事例を見ていただけたら、どういっ
た形で使われてるのかのイメージが湧いていただけるかなということで今回配らせて
いただいているんですが、この中で1つだけ読ませていただきます。

このヘルプマークの裏には文字を書くスペースがあるので、裏のところなんですけ
ども、こういったことが書かれています。「うずくまっていたら助けてください。お
願います。私は不安障がいです。発作でうずくまってしまうと声が出ず、動かせ
せん。横になれるところまで連れて行ってください」、また「私は線維筋痛症という病
気です。痛みで動けなくなっているときがありますので、下記に連絡してください。
願います」など、ネットのほうで見られますと本当にいろんな事例で使わ
れてることがわかります。これを逆で考えますと、こういった方々が今まではなかな
か外部の者が助けることができなかったという状況があったということがこれでし
っかりわかるのかなと思っております。

こういった方々が白石町のほうに来て安心して過ごしていただける、またはそう
いった方たちが実際町のほうにもたくさんいらっしゃいますので、その方たちが安心
してこれからも住んでいただける制度をつくっていくためには、町としても県がやる
と決めたものに関しては県以上に、前のめりじゃないですけども、積極的に普及のほ
うを進めて行ってほしいと思っております。そしたら、そのヘルプマークのほうは引
き続きよろしく願います。

次に移ります。

これも昨年3月の一般質問の際に出したテーマではあります。避難者カードの適切
な運用を私としては訴えておりますが、昨年、平成29年2月10日のGM21のほうでこ
の避難時の避難されてる方の名簿をつくって対応していくという避難者カード、避難
者名簿と言われているものなんですけども、これの規格の統一化が決定されており、
そして県のほうが示される方針となっております。

まず、現在までの状況と今後の流れ等がありましたら答弁をお願いします。

○松尾裕哉総務課長

避難者名簿カード等についての御質問でございますが、まず現在白石町におきましては災害対応に係る避難所開設の際の受け付けのときには白石町地域防災計画で定めております避難者名簿において避難所の管理を行っているところでございます。このほか、地域防災計画の中ではより詳細な記載を行う避難者カードも定めておりまして、大規模な災害が発生した際にはこの避難者カードについても利用していくよう計画をいたしております。現在活用していますこの様式につきましては、国の防災基本計画を参考として作成をしたところでございます。

議員お尋ねの佐賀県GM21で提案されました名簿の統一化でございますが、議員先ほどおっしゃいましたとおり、昨年2月10日に開催されました、県内20市町の首長が意見交換をいたしますGM21ミーティングの中でも提案をされておりまして、県に問い合わせをいたしましたところ、現在まだ統一化に向けて検討をしているという段階であるという御返答をいただいております。町といたしましても、現在、国、県において原子力災害及び大規模災害等の広域避難についても検討を行うところでございますので、様式の統一化につきましては課題であると認識をいたしております。

以上でございます。

○友田香将雄議員

ことし2月に北明小学校のほうでも避難訓練が行われております。その際にもこの避難者名簿の実施ということもされてると思います。そのときに出た意見としてどのようなものがあつたか、こちらのほうありましたらお願いします。

○松尾裕哉総務課長

2月17日に北明小学校で避難訓練を実施いたしました。まず、町の主催で北明小学校地域を対象としまして避難訓練を実施した部分と、県が主催しまして白石、大町、江北、太良町、この4町を主体として実施された分の2つの避難訓練がございました。それで、私どもにつきましては北明小学校地域の避難訓練ということで、通常は毎年行っております避難訓練を一方で実施をいたしておりましたので、その辺に関しましては4町であつて部分まで入り込むことはできませんでしたので、詳しい内容はわかりません。ただ、そのときも今言われましたカード等の使用はされていたということで、そのときにアドバイザーがおられました、減災・復興支援機構というふうなところで、多分そのカードをそちらで準備してされたんじゃないかと思いますが、いろいろそのカードについての御意見等については私どもまで入ってきておりませんので、詳しい状況は今のところわかっておりません。すみません。

○友田香将雄議員

先ほど詳しい状況が入ってきてないということなんですけども、それは今後確認される予定はあるんでしょうか。

○松尾裕哉総務課長

私たちの避難訓練の反省等しかしておりませんでしたので、名簿統一化の件もごさいますので、確認をさせていただきたいと思ひます。

以上でござひます。

○友田香将雄議員

この避難者名簿、大切なのは実際大災害などの大規模災害等があったときに有効に活用できるかというところが本来の一番の核の問題であると思ひておひります。しっかり確認をお願いしたいということとあわせて、先ほどありましたこのヘルプマーク、こちらの制度とどう活用をしていくかというの、実際の要支援者の方たちの対応というの、変わってくるのかなと思ひておひります。このヘルプマークのほうは県のほうから示されたということがありますので、そここの避難者名簿、避難者カードですね、こちらのほうとのどういった連携とひいますか、相互運用とひいますか、そういう形を考へられてるのか、もしありましたらお願いひします。

○松尾裕哉総務課長

30年度中にヘルプマークについても県としても取り組んでいくということござひます。それで、今現在、県においても避難者名簿の統一化について検討をされてひるということですので、何かしらの案的なものも市町に伝えて示されていくと思ひます。その段階で当然ヘルプマークをその様式の中に取り組んでいただくのかどうか、その辺についても県とかほかの市町とか一緒に連携を合わせながら行ってひきたいと思ひておひります。

以上です。

○友田香将雄議員

この避難者名簿、今こうやって話をさせていただいてるんですけども、実際使う機会がないのが一番のことではあります、万が一のときというのをしっかりと想定をしておくということが大切なので、今後も引き続き確認と、あと県のほうから示されたときは少しでも早く教えていただければと思ひておひります。

この避難者名簿の効果的な運用をするためには事前の要支援者の把握というの、一つ必要になってくると思ひておひりますが、ここで避難行動要支援者名簿の整備について今の現状としてはどうなっておりますでしょうか。

○矢川又弘長寿社会課長

今議員からお尋ねありました避難行動要支援者名簿の整備につきましてですけども、平成25年6月の災害対策基本法の一部改正によりまして、高齢者、障がい者、乳幼児等の防災施策において特に配慮を要する方のうち、災害時に避難等に特に支援を要する方の名簿、これを避難行動支援者名簿とされておひりますけども、この作成が市町に義務づけられることになりました。

この改正に伴ひまして、本町も台帳整備を行っております。調査対象項目は、対象となられる方の容体、世帯構成、緊急時の連絡先、協力者、支援者などの項目があり

まして、平成30年4月現在、登録者数は2,148人となっています。役場が保有しています住民基本情報のデータを直接地域に提供することは個人情報上、問題があります。また、実際に住まれていまして、行政名簿にない方もいらっしゃる場合があります。そこで、より実態に合いました名簿を作成しますために、毎年6月1日を基準日としまして民生委員様を通じまして名簿づくりの更新をお願いいたしております。平成24年4月に発生しました熊本地震の災害支援に向かいました本町の保健師によりますと、派遣先の宇土市役所は建物が崩壊し、電子機器類が使えないという状況で、情報把握に有効に機能したのがこの避難行動支援者名簿だったと報告を受けております。台帳登録は本人が情報の提供を同意された手挙げ方式となっております。登録されている方の情報につきましては、災害を対応します総務課との情報共有を図っています。災害時以外での目的で使用することはなく、迅速な対応、避難誘導を行うことにより、被害の軽減と住民の安心確保に努めてまいりたいと思っております。

以上であります。

○友田香将雄議員

随時この支援者名簿のほうを更新を行っていただいているというので大変ありがたいなと思うんですが、大規模災害のときというのはどうしても行政としても限られたマンパワーでやっていかなきゃいけないということがあります。一番大事なのは、地域の方たちがどれだけ地域の人たちの顔を知ってるかということも大切になってきますので、こういった要支援者の方たちの名簿というのも含めて、我々一人一人が地域の人たちの顔を、プライバシー等の問題は今どんどん言われております、そういったものも含めて、やはり地域の方たちとの連携というのをいま一つ考えていくことを今後もしやっていく必要があるんじゃないかなと思っております。先ほどの避難者名簿とヘルプマークも含めて引き続きよろしく申し上げます。

それで、3つ目に移ります。

小児科医療の充実について、こちらのほうは昨年12月議会で質問をさせていただいております。白石共立病院の小児科医療が昨年4月より縮小して、町内のほかの小児科を持つ病院のほうに患者は集中しているというところで、子育て世代としては大変負担が大きい問題だということで、町長の答弁として全国町村長会、佐賀県町村長会などを通じ、また国や県、関係機関に強く要望していくというところの答弁をいただいたというところがございます。その後の対応状況と検討内容等をお答えをお願いします。

○武富 健健康づくり専門監

小児科医療の充実について、現状とこれからの対策ということでの御質問でございます。

ことしの4月に佐賀県の保健医療提供体制の今後のあり方や保健医療行政の運営の基本となる第7次佐賀県保健医療計画が作成されております。その中で、小児医療については子供の症状に応じた医療提供体制が整備され、子供がすくすくと健やかに成長できる環境を目指すとされておりました、特に一般小児医療、高度な小児医療を担

う医師を確保し、安定的な医療体制を確保することが重要であることから、重要施策といたしまして医師就学資金等の活用による小児科医師の確保、小児地域医療センターや小児中核病院における医療提供体制の確保、小児在宅医療等の医療提供や地域で支援できる体制の確保が明記をされております。

このように小児医療の安定的な提供を確保するためには、先ほど申し上げました佐賀県の保健医療計画でも小児科医師の確保が重要施策の一つとして打ち出されているところでございます。ただ、医師の養成につきましては非常に時間がかかるということで、早急に小児科医師を増加させることは非常に困難だろうというふうに考えております。また、白石町のみで解決できるものでもございません。そういうふうに認識しているところでありまして、現時点では12月議会で町長答弁にありました全国町村長会、佐賀県町村会等を通じての国、県、関係機関への要望ということは今のところできておりませんが、今後も国、県の動向を注視しながら、地元医師会、近隣市町と連携協力し、小児医療体制の継続に努めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○友田香将雄議員

先ほど答弁いただきましたように、これは白石町単独ではどうしてもできない対応でございます。なので、しっかり関係各所と連携してやっていくことが一番の近道であるというところがありますが、そこでぜひ町長としてもしっかりリーダーシップを発揮していただいて、声を上げてやっていただきたいということを切に願っております。また、それと含めて佐賀大学医学部のほうにも、医師が少ないというところの事情もありますけども、白石町のほうへなるべく優先して人を回してもらえるような形のクッションは必要になってくるかと思いますが、その点についていかがでしょうか。

○田島健一町長

先ほど専門監も答弁いたしましたように、昨年12月の議会でも友田議員から質問をいただいているところでございます。

先ほどの答弁でもまだ具体的な動きはしてないというような答弁でございましたけれども、機会あるごとに言うていかんことには何もそんなことが発生してないと思われたらいいけませんので、近隣には杵島郡の中でも3町ございますのでいろいろと連携をさせていただいておりますので、その3町と話し合いをしながら、県また全国へお願いをしていきたいというふうに思います。また、県の保健関係各部局にもしっかりと申し上げていきたいというふうに思います。

○友田香将雄議員

私も子育てしてる身でもありますし、町内でもたくさんの方が子育てをされております。これも12月議会のときにもお話ししましたけども、大人はいいんです、大人は我慢できるからいいんですけども、子供がぐちゃっとしてるのは10分でも見てるのは本当につらいものがあります。子供たちの病気時の負担を少しでも減らせるように

我々大人がしっかり頑張っていければと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくをお願いします。

それで、2つ目のテーマの道の駅と町内観光地の整備についてのところで質問をさせていただきます。

まず最初に、来年4月にオープン予定である道の駅しろいしの、1年切っていて、あと半年と言っているのでしょうか、なってきましたんですけども、今後のスケジュールについて改めて概要を答弁いただけましたらと思います。

○久原浩文産業創生課長

道の駅のオープンまでの整備スケジュールですけど、まず施設整備のハード面について、建築工事につきましては本年度内の完成を目指し、現在工事に着手しているところでございます。また、側溝や植栽等の外構工事や舗装工事、それから情報発信設備の設置等についても、建築工事の進捗状況とか道の駅の佐賀県工区及び県道武雄福富線の整備スケジュールと調整を行いながら工事を進めていくことといたしております。来年春のオープンを目標に整備を行っていくこととしておるところでございます。

次にソフト面、運営面についてのスケジュールでございますけども、本年5月9日に道の駅の出荷を希望される会員によりまして道の駅しろいしの出荷者協議会が設立をされました。出荷者の募集につきましては今年度いっぱい募集を行いますので、広報紙、ケーブルテレビ等でも再度周知を図っていきたいと考えております。また、9月には実際に運営施設の管理を行っていただく運営組織を立ち上げまして、その後、従業員さんの募集とか採用を経て、オープンに備える計画といたしてるところでございます。

以上でございます。

○友田香将雄議員

少しだけ細かいところを聞いていきたいと思っております。

まず、取扱商品については、町外産も取り扱えることになったという認識でよろしいのでしょうか。

○久原浩文産業創生課長

お答えをいたしたいと思っております。

今申しました5月9日の出荷者協議会の折に、その分についても出荷者協議会の規約、それから運営要綱等を承認をいただきまして、今の町外製品の取り扱いについて運営要綱のほうで定められております。まず、町外製品の取り扱いについては、原則として出荷が少ない時期、端境期等とか生活利便性の確保、お客様のニーズなどへの対応として直売所運営会議が地域振興上、必要と判断したときは町外製品を販売することができるというただし書きの条文のほうで承認になったということで御理解いただきたいと思っております。当然、これについては運用面、今言いました運営母体と、それから出荷者協議会で組織する直売所運営会議のほうが、今言いました地域振興上、必要と認めるとき、そういったただし書きの分で町外製品のほうの取り扱いのほうを規

定されているところでございます。

以上です。

○友田香将雄議員

そしたら、たばこを吸える環境は施設等にはあるんでしょうか。また、たばこの販売等もやられるのでしょうか。

○久原浩文産業創生課長

たばこの喫煙場所については、施設内じゃありませんけども施設外のほうにスペースを設けるようにいたしております。販売については、これも最終的には運営母体のほうと協議をしないといけないけども、現在のところ販売の予定はないということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○友田香将雄議員

もう一つです。沿岸道路の進捗状況じゃないですけども、先ほどの答弁にありましたけども、これについてどのあたりまで今情報をとられてるのでしょうか。完成時期がわからないのであれば、こういった形の交渉が行われてるといふところも詳しく教えていただければと思っております。

○久原浩文産業創生課長

道の駅の担当の部としては、開通時期についての分については県のほうにも問い合わせ等はしますが、明確ないつまでに完成とかそういった分の提示はなされておられません。

○友田香将雄議員

ここが道の駅の一番鍵になってくるところだというのがありますので、交渉事なので何とも言えないんですけども、県の事業でもありますので、ただ引き続き例えば来年になるのか再来年になるのか、そういったことも含めて少しでも情報がとれればと思っておりますので、どうかよろしくお願ひします。

開通が不透明というところなんですけども、では開通がおくれた場合の試算、これも前回の3月議会のときに質問させていただきましたが、開通しない場合に大体道の駅にどのくらい人が来るのかとかというあたりの試算というのはされてるのでしょうか。

○久原浩文産業創生課長

3月の議会の折にも友田議員質問されておりますけども、今言いますように、有明海沿岸道路の福富インターチェンジにつきましては道の駅のオープンと合わせて開通というのは非常に厳しい状況というふうに予測はしております。これは3月議会のときも答弁したとおりでございます。その分について、もし沿岸道路がおくれるといっ

たことで集客に影響を及ぼす、これについても基本計画がありまして、基本計画に示されており集客等に関しては少なからずとも影響を及ぼすと考えております。試算等について具体的にどのような数値、集客の影響が出るというのが不確定な要素であるため、今のところわからないと、試算をしようですけども難しいという状況でございます。

以上です。

○友田香将雄議員

そしたら、少し話をかえます。

沿岸道路が予定どおり開通するとした場合の試算は、以前に答弁にも出てるようがありました。細かい数字が間違ったら済みません、目標が大体年間23万6,000人ぐらい、売上げが大体3億5,000万円くらいだったということで把握しております。これと同じような、これ以上に売上げてる各佐賀県内の道の駅の実績というのは調べられてるのでしょうか。

○久原浩文産業創生課長

今、手元のほうに資料がございませんけども、8駅県内にありますけども、最新の売上げ等、それについては今手元にありません。

以上です。

○友田香将雄議員

細かい数字は結構ですので、調べはされてるかどうかだけでも答弁を。

○久原浩文産業創生課長

これについては、国土交通省の調査がっております。随時直近の売上げ等については、うちのほうにも情報が来ているという状況ですので。

以上です。

○友田香将雄議員

そしたら、この県下のほかの道の駅のところに、2月の時点だったので若干もしかしたらずれがあるかもわかりませんが、電話をして聞いていきました、直近の売上げ等を含めてですね。目標はこの23万6,000人で、売上げが3億5,000万円というところで、これと同じように売上げができてるといったら、県下の道の駅の1箇所だけだったんですね。あとは例えば、お名前を出していいかわからないんであれなんですけども、ある道の駅は年間来場者が100万人、年間売上げが6億5,000万円とか。これ単純計算すると3億5,000万円売上げするためには50万人近く来る必要があるという形なんです。ほかのところを申しますと、あるところは年間来場者数が大体32万人のところ、年間売上げが3億7,000万円というところもあつたりと、結構この当初の目標とされる試算自体は結構厳し目じゃないかなという印象を持っています。そうなってくると、今回沿岸道路は開通がおくれるだろうというところの

状況で、より一層厳しくなるというのは間違いないんじゃないかなと思っております。そのあたりの危機感というのはどうでしょう、担当課としては持たれてるのでしょうか。

○久原浩文産業創生課長

今の白石道の駅の数値については、27年度に立てた基本計画の数値でございます。来場が23万6,000、直売所の売り上げが3億5,000万円という形でありますけども、もちろん今回道の駅の横にできる福富インターのほうが開通できない、この基本計画の算定については根拠となるのが沿岸道路の交通量の部分の調査と佐賀県が行っておる数値に基づいて試算をしておりますんで、もちろん先ほども申しましたように厳しい影響が出るんじゃないかというのは担当としても予測をしているところでございます。以上です。

○友田香将雄議員

課長が答弁いただきましたように、厳しい流れになるのは間違いないと思います。実際、この間開かれた出荷者協議会総会に出席された方からも、運営母体が決まっていない状況で、なかなか物を出そうと思っても不安が大きいというところで、実際登録まで、話を聞きに行くまでに至っていない方が相当数いらっしゃるという話も伺っております。昨日の議員説明会のおきにお伺いしたんですけども、6月4日現在のその出荷者協議会のほうの入会申込者数なんですけども、白石地域は60名、福富地域は178名、有明地域は28名というところで、福富地域の方は比較的積極的に来ていただいているのかなというところがあるんですけども、白石地域、有明地域の方からするといま一つこの道の駅というのが遠い存在なのかなというところが感じて見られるんですが、このあたりについてはいかがでしょうか。

○久原浩文産業創生課長

議員おっしゃるように、福富のほうは178という形で、あとは白石と有明のほうは若干少ないという形で、担当課としても白石、有明の部分にぜひとも会員になっていただきたいという形で考えております。

以上です。

○友田香将雄議員

厳しい予測を多分町民の方たちも感じられてると思います。この状況でなかなか一緒にやりませんかというのは結構腰が重たいものがあります。なので、この道の駅をみんなで盛り上げようということをしっかりと訴えていく、そういうことが大事だと思っております。これは3月議会のほうでも言っていたんですけども、本当に1年を切った状況で、これから町民全体としてこの道の駅を応援していくために、こういった形の盛り上げ方というのを検討されてるのでしょうか。

○久原浩文産業創生課長

もちろん出荷者の会員になっていただくというのが大きな目標でございます。これについては、今後も出荷者協議会の会員のほうになっていただくように呼びかけ等はやっていきたいと思っております。ただ、今言いました町全体的な部分としては、役場内にもオープン告知用の懸垂幕等を作成して、役場庁舎等にも掲示を行いながら、町内それから町外向けにも周知を図っていきたいと考えております。

以上です。

○友田香将雄議員

本来予定していた計画からちょっとずれてしまって、厳しい形の流れになりそうだというところの予定がある以上、本来以上にしっかり盛り上げていくというところの計画をやっていく必要がありますし、また開通したときにより一層のお客様に来ていただくための仕掛けというのも引き続きしっかり考えていく必要があります。本当に物売る施設でいいのか、そこで観光案内までできる施設なのか、それともそこ自体が劇場としていろんな形でイベントを行っていけるのか、そういったところも含めて考えていく必要があります。この道の駅が成功するというのは、我々も含めてみんなの思いであります。そのためにいま一度、これ3月議会のときにもお願いしたんですけども、町内の皆さんにぜひ一緒にやりましょうというところのお声かけを町長のほうにいただければと思いますので、よろしく申し上げます。

○田島健一町長

友田議員から道の駅ちょっと盛り上がってないんじゃないかと、もっともっと盛り上げるようにというお話でございます。

有明沿岸道路が供用開始する時期が見えない中で道の駅を来年の春にオープンさせていくということから、さらなる不安というのがあるかと思えます。しかしながら、現在、町内には3箇所の直売所があるわけございまして、その中でも福富直売所が全面的に出荷者のほうがスライドされるということで、現在、あの福富の直売所も相当な売り上げをさせていただいておりますので、その分がシフトしていけるんじゃないかなと、国道444号から800メートルほど中に入りますけども、それは余り影響はないんじゃないかなというふうに私は楽観視をしております。しかしながら、先ほど出荷者協議会の地区別の参加者が白石地域と有明地域においてはまだまだ少ないという状況下でございます。そういったことから、もっともっと私からも参加をしていただきたいと。福富地域は山がない平地だけでございます。しかしながら、白石町というのは海から山まであるわけございまして、山の幸もしっかりと道の駅で販売をしていかないかんし、食べていってもらわないかんというふうにも思っているところございまして、もっともっと町民の皆さんの参加をお願いしたいというふうに思います。道の駅というのは地域振興ということで、物売るとか食事をするレストランとか、そればかりが機能じゃないということはもう皆さん御承知というふうに思います。道の駅というのは休憩機能としてのトイレ等々の設備を整えるとか、あとは白石に来ていただいてから、それから情報発信、例えば道路情報であるとか観光地とか医療、途中で具合の悪くなったけども病院はどこやろうかというときの、そういった情報、も

ろもろの情報があるところの施設が道の駅というふうになってございます。そういうことで、町民の皆さんには地域振興のところでは一生懸命お願いしたいわけでございます。物をつくる、農産物をつくるだけじゃなくて、工芸品とかいろんな白石でできるものを販売していただければというふうに思いますので、農業にかかわらずいろんなことで白石を盛り上げていただきたいというふうに思います。御協力をよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○友田香将雄議員

そしたら、道の駅に引き続いての関連する観光について質問させていただきます。

昨年3月に町内観光施設における整備について質問したところ、財源的な制約はあるが、最低限の分について整備の優先順位を勘案しながら進めるという答弁をいただきました。今年度予算ではなかなかそのあたりの反映はされてなかったの、昨年からどのように勘案されたのかというのを教えていただければと思います。

○久原浩文産業創生課長

昨年度の町内のうちの管轄の施設の整備実績につきましては、犬山展望所の城壁の洗浄、それから歌垣公園遊具の洗浄及び遊具看板の改修、それから歌垣ロッジの給湯器の更新、それと桜の里の街灯のLED化を行っております。修繕に伴う部分という形で約94万円程度の支出を行っております。老朽化等による故障箇所につきましては、随時修繕を行ってるところでございます。また、歌垣公園内のツツジの植栽につきましては、昨年度245本の補植を行ってるところでございます。今年度につきましては、観光地の誘導看板の設置を計画しており、その予算を組んでおりますけれども、今後についても観光推進を図った上で適切に管理等をやっていきたいと思っております。

以上です。

○友田香将雄議員

いろいろと御整備いただいているというところなんですが、例えば整備における優先順位というのはどういった形になっているのでしょうか。

○久原浩文産業創生課長

これにつきましては、遊具等につきましても保守点検の委託を入れております。そこで指摘された部分等をまず優先という形ですけれども、3月に答弁いたしましたように、最低限の整備というのが今言いましたように既存の施設についての保守という形になります。ただ、優先順位については、もちろん町民の皆様方が御指摘いただいたところも含めてですけれども、保守点検等も行っておりますので、それを見ながらさせていただいているというふうな状況です。

以上です。

○友田香将雄議員

先ほどの答弁を要約して、意味が違ったら済みません、御指摘ください。ということは、点検等もしくは町民の方々からの御指摘があったときに随時やっていくという認識でよろしいのでしょうか。

○久原浩文産業創生課長

もちろん職員のほうも点検に参っておりますので、それも含めてこちらのほうでやらせていただいているという状況です。

以上です。

○友田香将雄議員

そしたら、もう少しお話しします。

町内の施設等のトイレに関してはそういった要望等は出てるのでしょうか。

○久原浩文産業創生課長

トイレについても議員さんも御指摘でございますけども、水洗ではないもので、そういった御指摘は過去からずっと受けてきております。一昨年にはトイレ2箇所、これは歌垣公園のほうですけども、トイレ2箇所の男女合わせて4基の分の簡易の水洗の洋式のほうに変えているところでございます。

以上です。

○友田香将雄議員

ここで大事なのが、町内の各施設等もしくは観光地のところに整備等の要望等はたくさん出てると思います。そこを全部やるとしたら莫大な予算がかかるというところは皆さん御承知のとおりだと思いますし、町民の方々もわかってると思います。午前中にはインフラ等の整備についてもなかなか財源的な問題があるのでという答弁もありましたが、そこが一つの問題なんですね。じゃあ、ここをどうするのかと考えていくと、町内の観光地、観光地にしたいと思ってるところを、じゃあどこにお金を出して、どこにお金を使わないのかというのを明確にしていく必要があると思っております。これをやっていかないと、例えばあそこも整備してくれ、どこも整備してくれというところをいろいろやっていっても、中途半端なところに中途半端な投資をしていてもいい形にならないので、もうするならするとして、もう思いっきりしっかりその場所に投資をするというところをやっていかないと、今後、観光というところを考えていきますと中途半端なことはできないなど、限られた財源のほうで最大限の活用をしていく必要があるというところで、そういったことが必要じゃないかなと思っておりますが、その点についていかがでしょうか。

○久原浩文産業創生課長

産業創生課のほうで管轄してる歌垣公園それから桜の里も含めですけども、観光振興基本計画におきましては観光の重要なスポットとして杵島山山系等も入っております。議員おっしゃるように、どういった整備をどういったところにお金をかけて、ど

ういったところは取りやめるとか、そういった分について議論が必要じゃないのかなというふうに考えております。既存の分については、公共施設等総合管理計画を踏まえてやっていく部分もあると思うし、また観光推進協議会あたりでも観光地としていいんじゃないかという部分もあります。ただ、そこについては私有地とかいろいろな問題もあると思いますので、その辺も踏まえて観光推進協議会等でも話を出していく時期じゃないのかなというふうに考えております。

以上です。

○友田香将雄議員

私としてはしっかり町内の観光客を誘致するためには、整備計画と言っていいんでしょうか、その観光の整備計画というのをしっかりと立てながらやっていくことも大事なのかなと思っておりますので、そのあたりについて引き続きまたいろいろとお願いしたいと思っております。

済みません、遅くなりましたので最後のやつに回らせていただきます。

3番目、最後ですね。健全な行財政運営についての質問です。

合併特例債の発行期限が5年延長されることにより、本町としては大変朗報であった話でございます。しかしながら、将来的には厳しい状況であるというのは認識しております。今後の行財政運営における方針と町の具体的な振興策について質問していきたいと思っております。

まずは最初に、今までこういった形で財政健全化について取り組みをなされたのか、簡単で結構ですので答弁いただきたいと思っております。

○井崎直樹企画財政課長

今までの事業でございますが、過疎債、合併特例債等、あるいは事業によっては補助事業等と呼ばれ込みながら、極力事業費も起債の借り入れ上限額というのも合併時に決められておりましたので、そういうのを重視しながら、あるいは基金への積み立てとかというところを主に置きまして運営をしてまいっております。

以上でございます。

○友田香将雄議員

単刀直入に言います。今回、合併特例債が5年延長したということで、本町としては少し安心していいものなんでしょうか。

○井崎直樹企画財政課長

合併特例債によります事業実施というのは、議員御承知のとおり予算計上してる分、かなり事業をしておりますので、5年間延長になったということは非常に喜ばしいことだと思っております。ただ、過疎債のほうが事業が32年度まででございます。過疎につきましては、まだ次に白石町が指定になるかどうか非常に不透明でございます。合併特例債は建設事業については大丈夫なんですけど、ソフト事業についての借り入れはできません。過疎のほうではソフトを1億円近く借り入れております。この分つか

ないということになると、その財源をどうやって確保するかということも課題になってまいります。合併特例債自体が延長になったことは幸いだと考えております。

以上でございます。

○友田香将雄議員

合併特例債が延長されたことによって安心できる話ではないということの答弁だっ
たと思っております。私も実際そう思っております。先ほどありましたように、過疎
債であったり合併特例債がいつまであるかというのは誰にもわかりません、これはも
う国の話なので。ただ、そこに依存をなるべく減らして行って、本町が本町でできる
ことをどんだけふやせるかということがこの特例債関係がなくなるまでの命題だと思
っております。

そこで、これから財政健全化を行っていくためにどのような振興策を考えられてる
のでしょうか。

○井崎直樹企画財政課長

本年4月に第1次行政経営プランを策定しております。このプランに基づき、限ら
れた財源の中で多数ある施策の中から取捨選択をいたしまして、本町に適した投資、
経常経費の整理、あるいは基金や町政等に対する目標設定を行いながら、身の丈に合
った行政運営をすべきだと考えております。

以上でございます。

○友田香将雄議員

限られた予算の中で、例えば予算を減らして行って、福祉のほうを制限するわけに
はいきません。なので、よしめると言ったらいいですかね、経費を削る削るというの
はもう限度があるので、いかに町内の税収入またはお金を呼び込むかというのが本当
に命題だと思っております。そう考えますと、今回の道の駅または観光または移住等
の施策というのは全面的に力を入れていくものだと思っておりますが、そのための投
資についてどのようなお考えをされてるのでしょうか。

○井崎直樹企画財政課長

振興策といいますか、活性化、税収がどの程度伸びるのかということも考慮しなが
ら計画をしませんと、本当にそれが直接収入として上がってくるかというところの検
証が必要だと考えております。

以上でございます。

○友田香将雄議員

大切なのは、今後長く白石町のほうが健全に運営をやっていくためには、税収等、
収入をどんだけふやせるかというところを我々一人一人がしっかり考えて行って、行
動に移すべきだと思っております。しっかりと私自身も勉強してまいりたいと思っ
ております。

これで終わります。

○片渕栄二郎議長

これで友田香将雄議員の一般質問を終わります。
暫時休憩します。

14時13分 休憩

14時30分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。
次の通告者の発言を許します。内野さよ子議員。

○内野さよ子議員

午後になりましたけれども、最後までよろしくお願いをしたいと思います。

今回質問をしているのは、毎年のことではありますけれども、6月は雨季の季節ということで警戒態勢が強くなる時期でもあります。そういった意味で、午前中も不法投棄の問題等もありましたけれども、山は警戒をすることが大変強く、私も山のほうに住んでいますので強く感じているところであります。ということで、住みよく大変のどかな山合いではありますけれども、不法投棄の問題とか、あるいは急傾斜地の問題であるとか、これから大変な時期になっていくなということで今回質問をしているところです。

そこで、1点目の質問1ですけれども、急傾斜における土砂災害対策についてということであります。

急傾斜地における土砂災害の対策については、本年度、川津地区が採択をされる旨の説明を受けています。この事業の内容と今後の工事計画についてということでお尋ねをしています。

最近の状況から見ますと、地球の温暖化問題であるとか自然の破壊の問題等に際しまして、日本を初め世界各地においても巨大な台風や異常降雨の発生頻度が大変強くなっています。その中でも記憶に新しい、昨年でしたけれども7月に北部九州の豪雨により福岡県の朝倉市や大分県の被害が大変強く起きたときでもありました。朝倉市の寺内では1時間169ミリというほど、12時間においては900ミリメートルということで大変な豪雨になったところです。いずれにしても、調べてみましたところ、雨雲が帯状に連なる線状降水帯が形成をされるということで、同じ場所に長時間猛烈な雨が降り続いた結果で、急傾斜地に大規模な土石流が発生をさせられたということが載っていました。そういった状況でこれまでも日本各地であっているときには、そういう帯状の雲が連なってなっていることが大変多いそうであります。

急傾斜地についてはいろんな法律がありますけれども、山合いの傾斜30度ある土地であることを言い、その土地が崩壊する自然現象を急傾斜地の崩壊というふうに言われているようです。私も先ほど住んでいるところと申し上げましたけれども、白石町は大変大きくて、ちょうど西側に当たります杵島山系、北からいいますと大渡地区、馬洗地区、湯崎地区、それから坂田地区、深浦地区、ずっとありますけれども、そう

いったところが急傾斜地の危険区域になっているのではないかなというふうに思っています。地すべりとかいろいろなことが起きますけれども、今後も必要なところはたくさんあると思っています。

今回、その川津地区では急傾斜ということ、山間山麓部には巨大岩石といいますか、巨大な石が積み重なった、そういうところではないかなと思います。むき出しになったところは岩が大変多くて、岩が落ちたりすることもあります。これは28年でしたが、今回指定で工事が行われるようになっていまして、実は1トン以上あるような石が上から落ちてきたりとか、あるいは南のほうでは土砂崩れ、そんなにだあっと長い斜面ではありませんけれども、そういったことも含めて今回の指定にもなったんじゃないかなというふうに思っているところです。そういったことで、地区の採択をされるための説明会が先日行われたと聞いています。どういった状況なのかということで、工事、事業の内容、工事の計画、できれば概算の計画の工事費用、その点についてわかっていると思いますので、まず初めにお願いします。

○喜多忠則建設課長

川津地区の事業の内容と今後の工事の計画についてというお尋ねかと思えます。

まず、川津地区の急傾斜地対策事業につきましては、急傾斜地崩壊防止施設の設置等を行うことによりまして、急傾斜地の崩壊による災害から国民の生命を保護し、もって民生の安定と国土の保全とに資することを目的とする急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づき、県が事業主体となって国の交付金事業である急傾斜地崩壊対策事業に取り組んでいただいております。

この事業の採択要件を申し上げますと、1つ目に事業費が7,000万円以上、2つ目に急傾斜地の高さが10メートル以上、それと先ほども申されましたとおり傾斜角度が30度以上、そして3つ目には保全家屋が10戸以上、これら全ての要件に該当しなければこの事業の対象にはなりません。ただし、町の地域防災計画に位置づけられている避難経路を有する急傾斜地の場合は、事業費が先ほどの7,000万円を8,000万円に、保全家屋が10戸を5戸に読みかえることができます。川津地区は保全家屋が5戸のため、町道須古南北線を地域防災計画に位置づけられている避難経路に指定することによりまして、平成28年度に事業採択の認可を受けたところでございます。工事の施工期間は、今年度の平成30年度から平成33年度までの4箇年間で予定されております。平成30年度については、地元説明会も今現在実施をしたところでございます。全体計画の概要につきましては、総事業費が1億3,200万円、内容は重力式擁壁工や防護柵工の施工ということになります。施工延長は170メートルとなっております。

以上でございます。

○内野さよ子議員

避難経路、そこが最大のポイントかなと思いますけど、国の交付金事業として採択を受けるためにはそういった避難経路等をきちっと明らかにすることが大事ということで今おっしゃいました。白石には地域防災計画というのがありますが、きょう資料をいただいているものには計画に位置づけられている避難路としてありますが、この避

難路と理解していいんですか。この避難路ではなくて、新たにここに採択を受けるようなポイントがあるのかどうか、その点だけお願いします。

○松尾裕哉総務課長

今、地域防災計画に位置づけられてる避難経路ということでございますので、実際、白石町地域防災計画を策定をしておりますが、その中に川津地区、いわゆる避難経路として正式に位置づけられた経路でございます。

以上です。

○内野さよ子議員

いずれにしましても、広島で起きたり、あるいは福岡県で起きたりするというような人命に関するような、そういう大きな被害もありますけれども、先ほども言いましたように、大きな石が落ちたりというふうなことも身近に私たちの地域でも起こっています。大きなことにはなりませんでしたが、ちょっと間違えば人に当たったりとか家屋が災害を受けたりとかそういうこともありますので、こういうふうなところを早くしていただくことが最大の条件じゃないかなというふうに思っているところでございます。

それで、1番目についてはそれで大体わかりましたが、そういうふうなことをどんどんやっていただくことが大切だと思いますが、去年、実は県内の急傾斜地の対策がなかなか進まないということで、ちょうど今の時期に議会前ごろにこういう資料が出ました。白石町については50%ぐらいの整備率であるというようなことと書いてありまして、県内の平均が35%というふうに書いてあります。こういうふうなことからすると、2番目にも入りますけれども、まだまだ整備をしていないところがあるんじゃないかなというふうに思っています。また、こういうふうなところもこうしたほうがいいんじゃないかなというふうなところが見受けられるかと思っておりますけれども、その点についてはいかがでしょうか、今後の対策については。

○喜多忠則建設課長

現在、平成28年度から平成30年度までに土砂災害警戒区域の指定をもっと詳細にするということで、今、県のほうが行っておるところでございます。土砂災害警戒区域と、その中に土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッドゾーンという線引きになると思います。これを平成30年度までに今のマップを詳細に調査するという事業をされております。そういった中で、これまで急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づき、県が事業主体となり、市町村から事業申請において採択された町内の急傾斜地の危険箇所については、コンクリート擁壁やブロック積みなどの急傾斜地対策がおおむね施工されております。また、町内における小規模な急傾斜地対策としては県単事業による急傾斜地崩壊対策事業がございまして、個人申請により採択された場合は町の発注による対策工事を行っております。しかしながら、局所的に見ればまだまだ土砂災害が懸念されるような箇所が町内各所に点在しているのも事実でございます。これら点在している小規模な急傾斜地につきましては県の事業採択の要件を満たして

いない箇所が多いため、現在、県に採択要件の緩和について要望を行っている状況でございます。今後とも事業採択に向けて県に要望をしていきたいと考えております。また、土砂災害防止法による土砂災害警戒区域の指定についても、先ほども申しましたとおり、県で行われているところでございます。簡単に言いますと、この指定は土砂災害の危険性がある場所を指定し、区域を明らかにすることにより、その区域への危険の周知、警戒避難態勢の整備や住宅等の新規立地の抑制、既存住宅の移転促進等のソフト対策を推進しようというものでございます。現在、町内におきましては、須古地区の一部と辺田地区合わせて31箇所の指定が行われております。今年度は坂田、室島、竜王、深浦、長浜、牛間田地区の警戒区域の指定が行われる計画になっているところでございます。

以上でございます。

○内野さよ子議員

今課長の答弁にもありましたように、まだまだしないといけないような箇所があるということで、去年の時点で白石町で51.5%ということでしたので、今回整備をなされたりすると少し上がると思います。これでも県内ではいいほうの数字であったと思いますけれども、これから事業の採択に関する緩和策とか、そういうふうなものもどんどん要望をしていただいて、白石町内でそういう災害が起きないように進めてほしいというふうに思います。

今、雨季のシーズンということで点検とかチェック、パトロールとかを行っていらっしゃると思いますが、以前と違ってまた見方も変わっているんじゃないかなと思います。これまでも何となくやっていたらいいということとは絶対ないとは思いますが、そういうふうな点で以前とは見方がちょっと違ってきたなと思うようなことがありましたらお願いします。そういった意味で、危ない、危険であるということを見つけないということが大事じゃないかというふうに思いますが、そういうふうなことを気をつけていらっしゃるかとありますらお願いします。

○喜多忠則建設課長

先ほど申し上げました県の事業で急傾斜地の崩壊危険区域ということを変更して、今、調査をする中で、土砂災害の特別警戒区域ということによってこれを指定しようということでございます。これは何で指定するかということではありますが、いろいろな要因はございますが、基本的には危険な箇所に住んでいるという方の意識づけというのが一つ、それといざというときの心構えをお願いしたいと。なかなかハード事業を待つとまだ時間がかかりますので、まずはこういう危険区域に自分は住んでいるということを意識づけをしていただいて、そして町のほうからは通報とか勧告とか速やかに行うというようなことで、そういった対策を今後もやっていくということで我々も考えております。

以上でございます。

○内野さよ子議員

特別指定ということで、意識づけとかそういうふうなことを心構えというのはとても大事なことだと思います。

今回、3点目に質問をしていることと同じじゃないかと思いますがけれども、3点目には統合型ハザードマップの作成が計画をされています。町民の防災に係る理解を深めていくためにも行政の取り組みが必要であると思われるが、本町の考え方について問うということで質問をしています。

まさに今課長が言われたように、ハード面対策だけではなくて、ソフト面の対策というのが重要じゃないかなというふうに私も思っています。白石町ではいろんな対策ということで、ハード的なもので皆さんが心構えを持つようにいろんなこういったマップを配ってくださっています。ハザードマップ、先日ため池のハザードマップ、これハンドブックですね、これはもう合併してから配られたもの、急傾斜地のものとかですね、こういうものをたくさん配ってはいただいているんですが、なかなかもらったけれども使っていないというのが現状じゃないかなという意味で、今課長が言われた意識づけとか、そういうふうなことが重要になってくるのかなというふうに思っています。しかし、これにはやっぱり行政の知らせる力がないと進まないんじゃないかなと思います。これ配っていただいても、後何も読まなければ何もありませんので、配る、知らせる、認知させる、そして課長が言われた心構えと意識づけにつながるようにしないと、なかなかマップの活用が難しいんじゃないかなというふうに思って、今回質問をしているところでした。そういう意味でありますけれども、そこを行政だけに押しつけるのではなくて、町民も意識をしないとなかなか進まないと思いますので、連携することが大事だと思います。

そういう意味で、総務課では地域防災組織というのを、今、大変推進をしてあります。なかなか進まないのが白石町で、なかなか白石町がほかから比べると組織率も低い状況にあるんじゃないかなというふうに思っています。そういった意味で、まち・ひと・しごと創生事業の中にこれも位置づけがしてあります。平成28年に配られたまち・ひと・しごとのこの部分で、地域防災組織というところの欄がありますけれども、これには杵島山麓の組織結成の推進というふうに28年度は書いてあります。今年度配られたものには六角川沿いの有明海沿岸堤防沿いの地区の組織結成の推進と書いてあります。先ほどの1番目なんですけれども、せっかくあれだけ地域の防犯の経路とか避難経路を役場のほうでしていただいています。地域の方もそういうふうなことがあるから、ここは急傾斜地の採択にもなっているんだという、そこが意識づけができていけば、ここも多分防災組織をつくらんといかんねみたいなことになるかもわかりませんが、これで28年度計画をされていたこの部分についてはいかがでしょう。また、現在はこの防災組織については、計画はこのようにしてありますけれども、どういうふうな状況なのか、その点についてお願いします。

○松尾裕哉総務課長

自主防災組織関係でございますが、自主防災組織につきましては平成30年4月1日現在で町内の組織数は13団体というふうになっております。組織されております地区につきましては、秀津、栄町、大戸、吉村、西郷、岡崎、大井、戸ヶ里、高町、室島、

竜王、深浦、牛間田、辺田ということでございます。組織率は現在17.1%というふうな組織率でございます。

本町につきましては、防災意識の向上を図るために防災訓練とか防災知識講座、それから小学校への職員派遣を行いまして、町民の防災意識の向上や啓発を図っているところでございます。議員御指摘にもありましたように、平成28年度から特に土砂災害の危険のある地域は啓発活動に力を入れておりまして、28年度それから29年度は土砂災害警戒区域指定に係る説明会の折にも川津、辺田、船野、上田野上、馬洗、鳥巢の各公民館において計6回、10地区の皆様方に防災講話の中で自主防災の結成のお願いをいたしているところでございます。また、そのほか要望のありました9地区、それから3小学校で防災知識講座を開催しておりますが、地区での開催時にあわせまして自主防災組織結成の啓発を重ねてお願いをいたしているところでございます。そのようなことから、今年30年3月には先ほど申しましたように辺田地区が自主防災組織の結成をしていただいているところでございますので、今後粘り強く結成に向けて啓発をお願いしていくというところでございます。

以上でございます。

○内野さよ子議員

ほかの町村のことを先ほど言いましたが、必ずしも組織率がほかがいいからといって継続してきちっとやっつけようかどうかは私はわかりませんが、でもやっぱり意識づけをしていくためにはこういう組織があったらいいのではないかなというふうなことも思います。

そこで、ちょっと書いてきたんですが、自分の地域は大丈夫と思っていてもどうなのかなというふうな、災害が起きるはずがないといった意識を反対に不意に来る災害というのがあります。このごろよくテレビでいろいろあって、災害のあった地域の方にインタビューしていらっしやることを聞いていると、私はここに住んで70年にもなるけれど、こんなことは初めてだったという声がよく聞かれます。同じように、私たちもこんなことが起きるはずがないと思っているのが現状なんです。それで、先ほどもありましたように、きちっとした防災体制とか意識づけとか、そういうふうなことを町民が自分のことのように思っていないと、なかなかこういうふうなのは進まないんじゃないかなということを思っているところです。

先週でしたか、役場のほうで配られました被害状況のこれを配られました。白石町の業務継続計画、地震対策編というのを配られました。この中にもありますように、地震が全くないわけではない、これには想定というので書いてありますが、佐賀北縁断層帯地震、マグニチュード7.5というふうに書いてありまして、これを想定した職員の皆さんもそういう業務の計画を立ててあるんだと思います。そういうふうなことで、町民もそういうふうな意識が持てるように町民自身のそういうマニュアルも必要かなというふうなことを思うことにつけて、自主防災組織が必要じゃないかなということで私は今回も上げましたけれども、そういう意味でこういうふうなことも行政がつくただけではなくて、いろんなことを活用しながら、もっと推進をしていただきたい、推進をするだけではなくて、本当に意識づけができるような取り組み、控室で

もさっき話が出ていましたが、防災マップもつくってありまして、あれは車ではなくて歩いていくんだというふうに書いてあります、基本的にはですね。しかし、もう防災の話をちょっとしたりすると、私は三近堂までは行ききらんもんねというのがもう現状です。しかし、お近くの公民館へそういう方は行ってくださいみたいに小さく書いてあります。まずは公民館へ行きましょうとかそういうふうなことを伝えていかないと、三近堂までは行けないもんね、小学校までは行けないもんねというところでもう諦めの気持ちが出てしまいます。そのところは何回も何回も地域で、こういうふうな民生委員さんもいらっしゃるから、そんなときにはこうしようとか、公民館まではまず行こうとか、そういうのがないと人は動かないんじゃないかなというふうなことを思っています。簡単なようではなかなかですね。こういうふうな地震対策とかは100年に1度起きるような災害のことを想定してあるかと思えます。そういうふうなことで、先ほどの線状降水帯の雨についてもいろんなところでそこが発生して、その雨が発生して起こったとかとところどころ書いてあるんですね。そういうふうなものは今も起きないことはないくらい起きている現状は続いているので、そういうふうなことをやっていけたらいいなと思います。

それから、この業務計画には職務代行というので町長がもしいないときとかそういうふうなことを書いてあります。そういうふうなことも誰に頼ったらいいのかとか、指揮統一は誰がするのかというのもとても大事な事かなと思うのが、このごろ宮城県の釜石市の大川小学校のことがありましたけれども、たまたまそちらの大川小学校には校長先生が留守だったそうですね。それで、なかなか意思統一ができなかったかもわかりませんが、そういったときに誰が次にそういうふうなことを指揮をとるのかとか、そんなことがここに盛り込まれておりますので、これだと思いました。もう一つ、大川小学校も私も、去年、農業委員会のときに行かせていただきましたが、高さの高い実は道路があって、5メートルその道路は高かった。しかし、道路の向こうは川だったというけれども、逃げようかとするときに裏庭ではなくて道路のほうに逃げてあったので、多くの人たちが亡くなったという教訓がありまして、その裁判がこのごろ大川小学校のが出て、何かその現場を見たので、どちらも悲しい思いだけが残っているなということを思っています。どうしたらいいかというのはその判断だと思います。マップが幾らできても、そのときに自分はどうしたらいいのかというのを町民の皆さんにも伝えないと、なかなか災害はおさまらないんじゃないかなというふうに思います。

そういう意味で、先ほどの建設課とか総務課と一緒にタイアップをしながら、川津地区も推進をしてくださってありがたいことではありましたけれども、防災組織まで結びつけなかったことが、このまち・ひと・しごと創生事業の中にもあったのにもかかわらずできなかったことがちょっと残念でありました。これからですので、どんどん私も推進できるようにしていけたらなというふうに思ったところでありました。1点目については6月でもありましたのでそういう教訓と、それからこれからの急傾斜地における土砂災害は身近に起きているんですよということを思ったところでした。

1点目についてはそれでありまして、次は空き家対策のことについてお尋ねをして

います。

空き家対策の1点目でありますけれども、空き家対策については空家対策特別措置法が実施されるに当たり、本町における空き家対策協議会の設置、あるいは空き家対策計画の策定の状況についてはどうですかということでお尋ねをしています。

この空き家対策については、総合計画の第1章の第1節に書いてあります。これには、課として総務課と企画財政課と、それから生活環境課の3課が書いてあります。3課が書いてありますけれども、そういった意味で総務課では大体去年あたりからの相談、いろんな答弁によりますと、42件ほど今まで相談はあったけれども、適正管理について指導している、所有者の意識が低く、改善になかなかつながらないなどの相談等々もあっているというふうな総務課の課長の答弁があっていました。また、特定空き家の除去事業については対策検討委員会を立ち上げて、啓発、経済的負担の補助などを行うというふうなことが去年の答弁であってました。企画財政課では主に空き家バンクについてやられているようですけれども、今、ホームページを見ますと空き家バンクの馬洗地区とかいろんな地区のその家そのものが載せられていました、契約されました、契約されましたというのが載っていますので、空き家バンクについても進んでいるかなと思います。空き家バンクは総務課もやっておられる、企画財政課もそれぞれやっておられる、しかし私の目には何が足りないのかなと考えたときに、一緒にやっておられるのかなというのをちょっと思っています。実は、昨年私たち滋賀県の東近江市というところに視察研修をさせていただきました、総務常任委員会ですけれども。そちらのほうでは主に空き家バンク制度のことについて勉強させていただきました。今、企画財政課でやられているようなああいうバンク制度がかなり推進をされているような状況でありましたので、それはそれでよかったんですが、もう一つ紙をいただいたものに空き家等対策に関する協議会というのをいただきました、資料をですね。それから、空き家等に関する計画ですね、A4判のこのくらいの紙ではありましたが、これを改めて帰ってから見ましたが、今思うとその辺のところが白石町には足りないんじゃないかなという気がしているんですね。確かに協議会の設置はないけれども、特定空き家の対策検討委員会はされていると思います。それはもう総務課だけでされているんじゃないかと思う。ほかにも、総務課だけではできないわけではないので総務課と、それから建設課とかいろんなところとされていると思いますが、でも私たちには余り見えなくて、総務課は総務課でされている、企画財政課は企画財政課でされている、担当者会議はどうされているのかなということも思って、今回、東近江市のことを見ながら思ったところでした。

実は東近江市の空き家対策の検討の計画の中身を見せていただきますと、まずは担当者会議がありまして、その担当者会議も13課でした。もちろん税務課であるとか建設課であるとか総務課でありますとかいろんなところがありまして、13課の担当者会議でした。その次に、協議会の設立がしてありまして、この協議会には町長さんに弁護士さんとか宅建業界の方とか、それには11人でしたか書いてありました。その次の流れでは、協議会で流れを受けて、計画がされてました、計画がですね。どのようにしたら今後計画が進むかということで計画を立ててありました。そして、白石でいうと白石町の空き家に関する計画ですね。それが白石町はない

のかなと思うんですね。それで、その計画の後に、じゃあ計画を立てるときに何をしないといけないかということで、その下に空き家実態調査というのがありました。空き家実態調査がその下に来ていまして、東近江市は人口が11万4,000人でしたので空き家もかなり多くて、1,060件ぐらいありました。1,060件を5箇月ぐらいかけて一件一件実態調査をしてあったところです。

それで、2点目にもかなり入っているかと思いますが、空き家をランクづけしてあったんですね。そういう意味で、協議会はいいので担当者会議とかはどうされているのかということで、その点についてお尋ねします。そういう流れができていけばそれでもいいんですが、私たちの目には余りその辺がよく見えませんので。

○松尾裕哉総務課長

空き家等対策についての役場庁内の連絡会とかに関する質問でございますけど、まず対策協議会等はまだ白石町としては設置しておりませんで、先ほど申されました白石町空き家等対策検討委員会ということで空き家等についての検討、いわゆる特定空き家等に該当するとか、そういうふうなことについては検討はさせていただいておりますが、そのメンバーにつきましては副町長、総務課長、企画財政課長、税務課長、生活環境課長、建設課長、学校教育課長、そしてそのほか町長が必要と認める者ということで建築士の資格を持った方に入らせていただいて、この検討会を開催をいたしております。協議会自体は国等の特別措置法ができましたので、協議会を設置している自治体はもちろんあっております。それで、今までは空き家だけを総務課が担当をいたしまして、空き家等に対する相談とか苦情等がありましたら、役場内では総務課が対応をいたしておりました。それで、今回空き家バンクという制度を企画財政課が設けましたので、今のところは空き家等に対する相談等で役場に見えられたときは総務課と企画財政課と一緒に対応をするようなことで対応いたしております。それで、まだ空き家バンクも創設が今なっただばかりでございますので、まず役場内で組織を組んで、空き家と空き家バンクを含めたところへの対策協議会のようなものは庁舎内ではまだ発足はしておりませんので、今後そういう全体的なものを含めまして空き家等対策計画を作成することで町民の皆さん方に町としてはこういう方向で行きますというような方向性も示さなければならないと思いますので、役場としてもそういう庁舎内の組織をつくって取り組んでいきたいとは考えております。

以上です。

○内野さよ子議員

白石町では平成24年でしたか、空き家等の適正管理に関する条例がつくられています。県内でも佐賀市もその次の年の平成25年にできています。白石町はいち早くつくられたんですね。つくられはしたんですが、途中で佐賀市は先に行かれまして、もう今実態調査が終わっている状況になっています。どこがどうだったのかわかりませんが、順序よくされたからよかったのかなと思います。今回、ホームページもきちっと載っていますので、協議会の設置というのが6市2町、これは28年度末の状況です。6市2町で、白石町についてはどう書いてあるかということ、今後設置の予定と書いて

ありました。それから、空き家対策の計画については28年度末の状況で3市1町でした。そのとき白石町はどうかというと、今後計画をするという予定と書いてありました。空き家バンクについては、そのときにはもうほとんどのところできていまして、白石町もそのときちょうどつくられたばかりのときでしたので、空き家バンクについてはよかったです。でも佐賀市が適正管理については遅くできたけど先に行かれたので、佐賀市も東近江市と同じように担当者会議、協議会の設置、それから計画を立てて、実態調査をしてあるんですね。佐賀市なんかは2,000箇所ぐらいあったらしいですが、実態調査も済ませてあったと思います、継続中なのかもわかりませんが。それからすると、ぜひ協議会とまでいかななくても、検討委員会で今見ますと7課ぐらい検討委員会をされて、そのときに合わせて町長も入っておられるということですので、ぜひそれを発展的に考えて、協議会としなくても、それを積み上げて計画をぜひ立てていただきたいというふうに思います。

そして、2番目に入りますけれども、空き家バンクのランクづけなんかをする実態調査へ結びつけてほしいなというふうに思っているところです。きょう、資料を請求をしていましたので資料を見せていただくと、この資料の何か説明がありましたらお願いしたいと思いますが、校区ごとに空き家の実態がどのくらいあるのかという戸数の表示をしてありますので、これで何か説明がありましたらお願いします。

○松尾裕哉総務課長

今回、町内の空き家数一覧ということで資料を提示をさせていただいております。そこにありますとおり、平成30年6月1日現在ということで全体戸数が203戸ということでございます。先ほど議員おっしゃいましたとおり、24年7月から8月に一番最初、駐在員にお願いをいたしまして、把握をいたしました件数が221件でございました。その後、議会等でも答弁をさせていただきましたが、190件台に減ったりしながら最終的には今203戸ということでございます。現地等を確認しますと、既に取り壊されて家が建っておったり、水道の給水栓を確認をしたらまだ使われていたりというようなこともございまして、最終的に確認をした6月1日現在が203ということでございます。その中で特定空き家は3件ございますが、番号で言いますと17、20、43、ここに1件ずつ特定空き家が存在しているということでございます。

以上でございます。

○内野さよ子議員

実際に白石町内に何件あるとかという、これは以前から資料も提供をしていただけてます。白石町にはどのくらいある、どのくらいある、そこまででなかなか中身がどうなのかなと思っていましたが、今回、東近江市に行った経験を踏まえて、そのまま利用できる、修理すれば利用するとか、もう一、二年で特定空き家になる、そしてもう特定空き家状態であるという、東近江市も4ランクづけをしてありました。もちろん佐賀市もしてありました、こういった似たような感じのをしてありましたので。しかし、実態はどうかというのを結果的にまとめてあるのがありましたけれども、それによると大体七、八割が利用可能であるというふうなことの結論が出されていまし

た。なので、本来は外からしか見えなかったりとか中まで見えない状況であるというのが多くあると思いますが、それでも外から見ただけでもきれいであるとか、これは使えるなという、それくらいの状況把握でもいいので、そういうことがもし可能なら、持ち主の方と御相談をされたりして、いろんな活用に結びつけられるんじゃないかなというふうなことを思っています。出された数字については、私が今申し上げました外見だけなのか、中身も見てなのか、大体なのかという、その辺ぐらひはわかりますか。

○松尾裕哉総務課長

空き家の状況でございますが、先ほど申しました24年7月、8月に調査を実施をいたしておりますが、そのときの調査としましては、住居として活用されてない建物の件数とか所在地を把握するものみの調査となっております。空き家の傷み具合等についてまで調査をいたしておりません。それが引き続き今の203件になっている部分が大部分なところがございまして、ランクづけ等はしておりませんが、最近ではいろいろ苦情等がありますと現場に出向いて、外見だけは見れますので、外見については把握をするようにいたしております。当初の調査時点がそういう件数の調査だけしかしておりませんでしたので、ランクづけというのは特にいたしておりません。

○内野さよ子議員

家を調査をしたりとか家の中をどうのこうのというのはもうデリケートな問題だから嫌いな方もいらっしゃるし、外見だけ見てこうだという判断されるのも嫌な人もおられるので、こういうのは難しいと思いますけれども、しかし七、八割は活用できるような状況であれば、その方にとってもいいことがあるかもわからないし、了解を得ながらある程度の実態把握ぐらひはした方がいいんじゃないかなというふうなことを思います。現実にはいろんなところでやって、成功をしたような言葉で結論づけてあるから、みんながみんな反対であるわけではないと思うので、ぜひ実態調査ぐらひはされて、そして活用できていけばいいなと思います。それが空き家バンクにも結びついて、活用できるような状況であればもっといいんじゃないかな。きれいであっても活用できない、御本人が、いや、したくないという方もあるでしょうし。東近江市で書いてあったのは、1年以上、空き家となっている件数と書いてありました。だから、そういうふうなこともあるので、いろいろほかのところを見ながら、ぜひ結びつけられるようなことをしていただきたいなと思います。そして、先ほど平成24年に221件でしたけど、それからその後193件になっていたということでしたが、ことしこの出してもらった資料は203件になっています。多分去年の193件から10件上がっています。空き家というのは、私も何件か見て回ったりしますが、去年はガラスが割れていなかったけど、もうことしはこが割れとうねと思うようなところもいっぱいあります。それで、風化というのはとても早いので、こんなことは注意しながら、御近所にも御迷惑をかけたりますので、ぜひともこういう取り組みをしていただきたいというふうに思ったところです。2点目についてはそんな感じで、もしランクづけ等が調査できるようであれば、何千件というところもされているので、ぜひ取り組んでいただき

いというふうに思ったところです。

それから、3番目に移りますが、特定空き家の認定件数とその判断基準について伺いたいと思います。

昨年の議会の総務課長の答弁では、除去事業を立ち上げて、対策検討委員会、先ほど申しあげました、協議しているというふうなお答えでした。特定空き家については、去年は2件でしたが先ほどは3件というふうに言われました。判断基準についてはどのようにされているのかということで今回お尋ねをしています。よろしくお願ひします。

○松尾裕哉総務課長

特定空き家の認定件数でございますが、平成27年度に4件、平成29年度に1件の計5件を特定空き家等と判定をいたしてございまして、先ほど申しあげましたが、現在は既に2件の除去が完了してございまして、6月1日時点で3件というふうなことでございまして、

その判定基準でございますが、平成27年7月に策定をいたしました白石町特定空き家等の判定基準に基づき、判定を行っております。この基準でございますが、平成23年12月に国土交通省住宅局住宅環境整備室により作成をされました外見目視による住宅の不良判定の手引きを参考としまして、白石町空き家等対策検討委員会、先ほど構成員も申しあげましたが、その中で建築士さんの御意見を聞きながら協議を行い、策定した基準でございます。

以上でございます。

○内野さよ子議員

今課長の答弁では、国土交通省の外見からの目視で見る判定基準ということでありました。そういう国からの判定基準もあるというので、それはあれですが、私が見たのはガイドラインを示したようなものは、外からの外見なので市町村それぞれ県によっても判定の基準がばらばらであるというようなことが書いてありましたので、もう少し判定基準が明確になればいいなということが何か書いてあったのを記憶しています。そういう意味で判定基準は白石はどういうふうにされているのかなと思ったところでありました。

ちなみに佐賀市と東近江市の判定基準のを出してみました。かなり東近江市もこれくらい、佐賀市もかなり判定基準が多くて、これにはいろんな表の書き方とかが多いので、もうこれでありましたが、ほとんどが外見で目視による判定になっていましたので、そういうふうなところですが、でも判定基準で御近所から迷惑だと言われたりいろんなことをしますと、ある程度はランクを下げたりしながら判定基準に載せたようにしてされていると思います。適正管理条例の中には補助ということが書いてあります。補助については今言われた3件は全てされてあるのかどうか、その点についてお願ひします。

○松尾裕哉総務課長

特定空き家等の除去に関しまして補助金を交付することにいたしておりますが、先ほど2件の除去ができたということで、そのうち補助金対象は1件でございます。今残ってる3件はまだ除去に至っておりませんので、除去した分の対象になった分1件だけ補助しております。

以上です。

○内野さよ子議員

適正管理条例を見ますと、補助をして、後で返していただくようなことも書いてありまして、全てが補助の対象ではないということになるんですか。それとも、実際壊すという状況になったときに補助をしたり、どういうふうにされてるのか、その辺、すみません。

○松尾裕哉総務課長

まず、空き家等の適正管理に関する条例にございますが、ここの中で助成というものがございます。助成をすることができるということもございますが、これとは別でございまして、特定空き家等除去事業費補助金というものがございます。この特定空き家等除去事業費補助金に該当した方につきましては補助をするということで、補助金の交付をするということもございます。それで、条例の第6条の助成につきましては、空き家等の対策の推進委員会の特別措置法に関する規定の中で条例で定めておりますので、その法に基づいて処理をされた分について助成をするというようなことでございます。

○内野さよ子議員

今回の質問は、いろんな台風の対策であったりとかいろんな対策であってるような質問をしました。今回の2番目の空き家対策については、何かなかなか進んでいない空き家の状況を見て、今のこのまだまだ少ない状況のときにどんだんきちっとした体制づくりをしていただきたいなというので質問をしたところでありましたので、去年から今回10件数字が上がっているところから見ると、数字はどんだん上がるのかなというのを思っています。よく言いますが、新築された家がふえるごとに空き家もふえているというふうに言われています。それから、全国的な平均で見ると、空き家率は13.1%というふうな数字も書いてありました。白石町については、まだ一、二%でありますので、まだまだ楽観はできないですけれども、そういう状況になっていく可能性があるんだと。要するに13.1%というのは都市部が多いのかなというふうにも思いますけれども、このあたりは3世代同居がまだまだありますので、そこまではないかもわかりませんが、そういった状況にならないうちにそういうふうなものを活用しながら、今いろんな空き家の移住をしていただいたりとか、そこを活用したいろんなものに活用できるようにもぜひ結びつけていけるような対策をしていただきたいというふうに思っています。協議会の設置まではいかなくても、最後にですが、先ほどの検討委員会を少し発展的に考えて、担当者会議レベルのようなどころまでいけるのかどうか、そこが基礎的なものになるんじゃないかなと思いますが、そこをお願いします。

○松尾裕哉総務課長

まず、その前に、先ほど助成関係で私が答弁をいたしました。その答弁の内容が適切ではございませんでしたので、改めて答弁をさせていただきます。

空き家等の適正管理に関する条例の第6条、助成でございますが、「町長は、特定空き家等の危険な状態を解消するために措置を講ずる者に対し、別に定めるところにより必要な助成をすることができる」という条項に基づきまして、白石町特定空き家等除去事業費補助金交付要綱を別に定めているということで、ここで助成をさせていただいているということでございます。申しわけございません。説明が間違っておりました。

それと、先ほど言われました白石町空き家等対策検討委員会で、今、特定空き家等の検討をしておりますが、特定空き家等だけではなく、いろいろな方向を含めまして庁舎内の検討会というものを立ち上げるように検討をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○内野さよ子議員

適正管理に関する条例の6条で、その後、規則の中で町長が別に行うという、そのところを今おっしゃったんですかね。

○松尾裕哉総務課長

すみません、規則の中ではなくて、補助金交付要綱の中で定めているということでございます。よろしく願いいたします。

○内野さよ子議員

ぜひ基本にのっとしてきちきちとしていただいたほうが私たちにもわかりやすいし、やりやすいのではないかなというふうに思いますので、大変厳しく忙しいところではあるとは思っています。今、総務課の現状を見ると、課長補佐まで入れて5人ですね。そして、去年、おとしから見ると1人多くなっています。でも、空き家対策のようなこういうふうなのはデリケートな部分もあって、大変やりにくい部分があったりで、いろいろ大変な事業だと思っています。しかし、これはもうやらないといけないので、何とかその辺のところをクリアしながら結びつけて、委員会、委員会で大変だと思いますけれども、きちっとしたルールにのってやっていただきたいというふうに思っています。

以上で終わります。

○片渕栄二郎議長

これで内野さよ子議員の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は終了しました。

あすも一般質問です。

本日はこれにて散会します。

15時25分 散会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成30年6月7日

白石町議会議長 片渕 栄二郎

署名議員 重富 邦夫

署名議員 中村 秀子

事務局長 小柳 八束